

資料編

■ A F S コーポレーション

| | |
|-----------------------------|----|
| 事業の概況（連結） | 16 |
| A F S コーポレーションのリスク・コンプライアンス | 19 |
| 主要経営指標（連結） | 21 |
| 連結財務諸表 | 23 |
| 注記事項 | 27 |
| 自己資本の充実の状況等について | |
| 連結（自己資本の構成に関する開示項目） | 36 |
| （定性的な開示項目） | 37 |
| 連結（定量的な開示項目） | 40 |
| 報酬等に関する開示事項 | 47 |
| 資本金及び発行済株式の総数 | 49 |
| 主要株主 | 49 |
| 役員状況 | 49 |
| 会計監査人の名称 | 49 |
| 組織図 | 50 |
| 主要な事業の内容及び組織の構成 | 51 |
| 銀行持株会社の子会社等に関する事項 | 51 |
| 財務諸表に係る確認書謄本 | 51 |

■ イオン銀行

| | |
|------------------------|-----|
| 事業の概況（連結） | 52 |
| イオン銀行のコーポレート・ガバナンス | 54 |
| イオン銀行のコンプライアンス | 55 |
| イオン銀行のリスク管理 | 57 |
| 主要経営指標（連結） | 59 |
| 連結財務諸表 | 60 |
| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 64 |
| 連結注記表 | 64 |
| 事業の概況（単体） | 72 |
| 主要経営指標（単体） | 72 |
| 財務諸表 | 73 |
| 個別注記表 | 77 |
| その他の財務情報 | 82 |
| 自己資本の充実の状況等について | |
| 連結（自己資本の構成に関する開示項目） | 91 |
| （定性的な開示項目） | 92 |
| 連結（定量的な開示項目） | 95 |
| 自己資本の充実の状況等について | |
| 単体（自己資本の構成に関する開示項目） | 103 |
| 単体（定量的な開示項目） | 104 |
| 報酬等に関する開示事項 | 112 |
| 資本金及び主要株主 | 113 |
| 役員状況 | 113 |
| 会計監査人の名称 | 113 |
| 組織図 | 114 |
| 営業店の名称及び所在地 | 115 |
| 銀行代理業者一覧 | 118 |
| 主要な事業の内容及び組織の構成 | 118 |
| 子会社等に関する事項 | 118 |
| 確定拠出年金運営管理機関に関する事項 | 119 |
| グループ取引に関する事項 | 119 |
| 財務諸表に係る確認書謄本 | 119 |
| 業務の適正を確保する体制 | 120 |
| イオン銀行の倫理・行動規範 | 122 |
| 金融円滑化方針 | 123 |
| イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針 | 124 |
| 開示項目一覧 | 125 |

■ A F S コーポレーション 事業の概況 (連結)

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成され、日本国内においては銀行事業、クレジットカード事業、投資用マンションローン事業を中心とし、海外（フィリピン、カンボジア）においては、個品割賦事業及びパーソナルローン等の事業を中心とした事業を展開しております。

ロ. 金融経済環境

2021年度の世界は、新型コロナウイルス感染症の影響について国や地域による違いを見ながら、ワクチン普及による重症化率の抑制等から防疫措置の緩和が進み、経済の回復に向け舵を切り始めました。しかしながら、2021年末からのオミクロン変異株の感染急拡大により外出行動が抑制される動きがみられるなど、感染症の収束の見通しは立っていません。

各国・各地域はウィズコロナ下において、防疫と経済の両立を図るべく政策を運営していますが、グローバルなサプライチェーンの混乱や中国のゼロコロナ政策による生産・物流の停滞が継続しています。日本においては、ワクチン普及により経済活動の再開が明確に見え始めている一方、引き続き金融緩和政策が堅持されることから、円安に伴う原材料高騰等による物価上昇圧力が強まっており、また、2022年2月下旬以降のロシアのウクライナ侵攻により、世界的なエネルギーの供給不足や価格の上昇、ロシアに対する経済制裁、これに伴う投資家によるリスク回避等の動きの影響を受けるとみられ、先行きの成長の下振れが懸念されます。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果等

このような経営環境の中、当社グループはお客様、お取引先さまに安心してご来店、ご相談いただけるよう徹底した感染対策に取り組みながら、他方ではご来店いただかなくともお手続きのできるオンライン相談サービスの拡充に努めました。また、グループ共通ポイントを活用したイオン生活圏の

構築等、中長期的な成長に向けた取り組みを進めるとともに、お客様の消費動向の変化に対応しWebを通じたカード入会等の販促施策を推進いたしました。

これらの結果、連結業績は、経常収益1,523億74百万円（前期比87%）、経常費用1,397億12百万円（同82%）、経常利益126億62百万円（同213%）、親会社株主に帰属する当期純利益79億52百万円（同375%）となりました。

二. 連結子会社等の概況

株式会社イオン銀行においては、店舗の防疫対策を徹底すると共に、お客様がご自宅のパソコンやスマートフォン、専用ブースから「オンライン相談サービス」をご利用いただくことで、店舗スタッフに加え専門スタッフとの相談が可能な体制を整備いたしました。また、業務の変革を担うスタッフ一人ひとりの満足度が重要であるとの認識のもと、生き活きと働ける会社とするため、従業員の声を聴き、そのアイデアや行動を活かす全員経営の推進に着手いたしました。業容について住宅ローンでは、Webからのお申込みや電話でのご相談、郵便を利用し、お客様がご自宅で契約を完結できる取り組みを推進しております。また、魅力のある金利プランやご契約者限定のイオングループでのお買い物特典を継続的にご提供することにより、取扱高及び貸出金残高の増加に繋がりました。これにより、同行の居住用住宅ローン貸出金残高（流動化前）は2兆5,678億48百万円（期首差2,393億40百万円増）と伸長しました。資産形成サービスでは、信用格付の高い住宅ローン債権等を裏付けとし、円預金より高い利回りを魅力とする合同運用指定金銭信託「利回りの賢人」の販売が好調に推移しました。また、ESGに配慮した投資信託や成長期待の高い次世代通信関連業種に特化した投資信託の取り扱いの開始等、商品ラインナップの拡充を図りました。預金口座については、イオンカードセレクト（キャッシュカード一体型イオンカード）をスマートフォン上で発行する「イオンウォレット即時発行（バーチャルセレクト

ト)」の提供を開始する等、同カード会員数の増加により、当期末における預金口座数は790万口座（期首差37万口座増）、預金口座残高は4兆2,033億81百万円（期首差1,865億54百万円増）と堅調に伸長しました。一方で、カードキャッシングについては、コロナ禍における活動自粛の影響により、お客さまのご利用ニーズが低下したこと等により、当期末の営業債権残高は3,267億44百万円（期首差237億19百万円減）となりました。

イオン住宅ローンサービス株式会社においては、コロナ感染予防の観点から、提携先マンション販売業者への営業活動の自粛やスタッフの出勤抑制等、対応態勢に制約を受けたものの、投資家による不動産投資への意欲が堅調に推移する中、これに対応するために電話や郵送を活用した非対面契約を推進いたしました。これらにより投資用マンションローンの取扱高は、633億84百万円（前期比125%）となりました。また、イオンフィナンシャルサービス株式会社の連結子会社であるイオン・アリアンツ生命保険会社が提供するマンションローン向けの団体信用生命保険の取り扱いを開始し、イオンフィナンシャルサービスグループ内での協業を推進いたしました。加えて、審査プロセスにおけるペーパーレス等、業務の効率化を推進いたしました。

イオンクレジットサービス（フィリピン）においては、フィリピン政府のコロナ対策による社会活動の制限により、加盟店の閉鎖やセールスプロモーターの派遣制限、来店客数の減少等に加え、雇用環境悪化による個人消費の減退も重なり、取扱高は11億42百万ペソ（前期比76%）となりました。一方で、前年度より取り組む、良質な資産の積み上げや債権回収率の向上に向けて、審査厳格化や債権回収の強化に努め成果を挙げました。

イオンスペシャライズドバンク（カンボジア）においては、2021年2月以降、コロナ感染が急拡大し首都圏を中心にロックダウン措置が取られた影響により営業活動の自粛や縮小を余儀なくされました。7月の規制解除以降、市場は回復基調であったものの上

期に不良債権が増加したため、下期は審査体制を強化し取扱高は1億36百万米ドル（前期比90%）となりました。また、政府による返済猶予期間が終了した影響により一部の債権に延滞が発生し、貸倒関連費用が増加しました。

ホ. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が世界中で断続的に拡大する一方で、国・地域によっては、新型コロナウイルス感染症との共存に軸足を置いた政策運営に転じつつあり、経済は緩やかな回復基調を示すものの、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻等の影響を受けた国際情勢の変化を受け、依然として先行き不透明な状況が続いています。また、感染症影響によるグローバルサプライチェーンの混乱は原材料やエネルギーの価格の高騰につながり、世界的に金利の上昇をもたらしたほか、急激な円安を引き起こすなど、市況の大幅な変動が生じています。お客さまの生活様式や行動においても感染予防の意識が定着しており、非対面のニーズがより一層高まっています。さらに将来の不安を反映して、個人金融資産の形成を積極的に考える契機にもなっています。

このような状況下、当社グループは「必要な金融サービスを必要な時に必要なだけ提供し、経済発展と社会的課題を解決する革新的な金融・サービスを実現する金融グループ」を目指すべき姿とし、中期経営計画（2021年度～2025年度）を推進しております。当社グループは、イオングループが圧倒的な優位性をもつ国内外の小売り・サービスのリアル店舗でのタッチポイントを通じて、デジタルとリアルを融合するサービスの実現を目指しております。また、イオングループ及びイオンフィナンシャルサービスグループ各社との連携によるシナジー効果を発揮させ、当社グループの企業価値の最大化を図っております。

具体的には、国内において、「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」に利用可能な決済手段を提供す

るべく、当社グループのみならずイオングループをあげて取り組み、イオンカードをはじめとした当社決済サービスを、個人・法人のメイン決済手段としていただけるよう「グループをあげたキャッシュレス推進」に取り組んでいます。海外においては、当社グループが展開するフィリピン、カンボジアにおいて、デジタル金融包摂が重要政策の1つになっていることから、アプリ等での商品提供を早期に実現させるとともに、既存サービスの提供においてもデジタル化によりスピードアップを図ります。また、国内での取り組みと同様にアジア各国においても、イオングループ各社や優良パートナーとともに「安全、安心、便利でお得」なイオン生活圏構築に取り組んでまいります。

■ A F Sコーポレーションのリスク・コンプライアンス

【リスク管理体制】

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて総体的にとらえ、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とするリスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

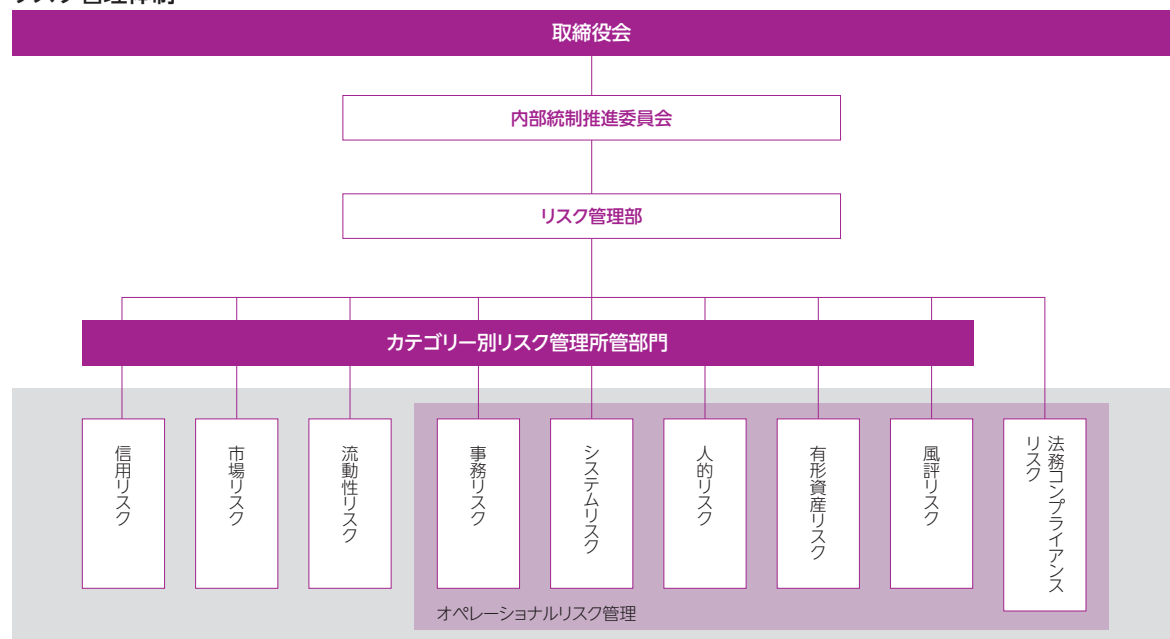
内部統制推進委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議

を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。

取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

信用リスク管理については、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理については、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理については、当社グループでは、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【内部監査】

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内及び海外子会社に対する実地監査及びモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的を開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締り役会及び監査役会に監査内容を報告しております。

【コンプライアンス体制】

当社グループの役職員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針である「イオン行動規範」及び当社グループが定める「AFSCグループコンプライアンス方針」を価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知するほか、定期的、随時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っております。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしております。

当社グループのコンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオン行動規範110番相談窓口及び社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、相談者の保護を図りつつ、事実調査と対応・改善解決策を講じております。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。当社及びグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしております。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っております。

また、近年国際的な高まりを見せているマネーロンダリング及びテロ資金供与について、重要な経営課題として位置づけ、主体的かつ積極的な対応を進めグループ各社における管理態勢の整備・運用に取り組んでいます。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

| | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益 | 201,613 | 175,554 | 152,374 |
| 連結経常利益 | 12,695 | 5,944 | 12,662 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,552 | 2,118 | 7,952 |
| 連結包括利益 | △1,179 | 11,263 | △2,215 |
| 連結純資産額 | 305,992 | 316,754 | 314,538 |
| 連結総資産額 | 4,390,341 | 4,631,637 | 4,807,491 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 10.49% | 9.85% | 9.89% |

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみであります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

| 国内 | 国際 | 合計 |
|---------|-------|---------|
| 173,974 | 1,580 | 175,554 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 国内 | 国際 | 合計 |
|--------|-----|--------|
| 14,345 | 201 | 14,547 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

| 国内 | 国際 | 合計 |
|---------|-------|---------|
| 150,763 | 1,611 | 152,374 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 国内 | 国際 | 合計 |
|--------|-----|--------|
| 11,059 | 248 | 11,307 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当連結会計年度における減損損失は148百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当連結会計年度における減損損失は136百万円であります。

【のれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） (単位：百万円)

| | 国内 | 国際 | 合計 |
|-------|--------|----|--------|
| 当期償却額 | 1,114 | — | 1,114 |
| 当期末残高 | 10,458 | — | 10,458 |

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） (単位：百万円)

| | 国内 | 国際 | 合計 |
|-------|-------|----|-------|
| 当期償却額 | 1,089 | — | 1,089 |
| 当期末残高 | 9,369 | — | 9,369 |

【負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 |
|----------|----------|
| 破産先債権 | 328 |
| 延滞債権 | 7,972 |
| 三月以上延滞債権 | — |
| 貸出条件緩和債権 | 7,521 |
| 合計 | 15,822 |

■銀行法及び金融再生法に基づく債権

(単位：百万円)

| | 2022年3月末 |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,132 |
| 危険債権額 | 5,229 |
| 要管理債権額 | 6,659 |
| 三月以上延滞債権額 | 6 |
| 貸出条件緩和債権額 | 6,653 |
| 小計額 | 18,022 |
| 正常債権額 | 2,489,884 |
| 合計額 | 2,507,906 |

(注) 【銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令】（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

連結財務諸表

●当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月末 2021年3月31日 | 2022年3月末 2022年3月31日 |
|------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 820,770 | 882,714 |
| コールローン | 13,338 | 11,623 |
| 買入金銭債権 | 39,860 | 33,492 |
| 金銭の信託 | 91,779 | 105,026 |
| 有価証券 | 479,266 | 474,905 |
| 貸出金 | 2,413,637 | 2,483,171 |
| 外国為替 | 9,172 | 7,726 |
| 割賦売掛金 | 546,297 | 604,852 |
| その他資産 | 173,689 | 165,358 |
| 有形固定資産 | 14,547 | 11,307 |
| 建物 | 2,866 | 2,430 |
| リース資産 | 8,080 | 6,049 |
| 建設仮勘定 | 132 | 106 |
| その他の有形固定資産 | 3,466 | 2,721 |
| 無形固定資産 | 24,354 | 23,178 |
| ソフトウェア | 9,191 | 9,505 |
| のれん | 10,458 | 9,369 |
| その他の無形固定資産 | 4,704 | 4,304 |
| 繰延税金資産 | 5,793 | 3,793 |
| 支払承諾見返 | 7,955 | 7,762 |
| 貸倒引当金 | △8,825 | △7,422 |
| 資産の部合計 | 4,631,637 | 4,807,491 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月末 2021年3月31日 | 2022年3月末 2022年3月31日 |
|---------------|------------------------|------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金 | 4,016,510 | 4,202,717 |
| 借入金 | 36,663 | 36,525 |
| 外国為替 | 50 | 22 |
| 社債 | 2,148 | 223 |
| リース債務 | 9,091 | 6,847 |
| 未払金 | 164,960 | 184,168 |
| その他負債 | 54,705 | 49,992 |
| 賞与引当金 | 1,456 | 1,626 |
| 役員業績報酬引当金 | 79 | 79 |
| 退職給付に係る負債 | 110 | 66 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 78 | 73 |
| ポイント引当金 | 20,407 | 2,242 |
| その他の引当金 | 145 | 148 |
| 繰延税金負債 | 518 | 456 |
| 支払承諾 | 7,955 | 7,762 |
| 負債の部合計 | 4,314,883 | 4,492,952 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | 302,947 | 302,947 |
| 利益剰余金 | 10,529 | 18,481 |
| 株主資本合計 | 315,476 | 323,428 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,358 | △8,991 |
| 為替換算調整勘定 | △191 | 29 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 0 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,167 | △8,961 |
| 非支配株主持分 | 110 | 71 |
| 純資産の部合計 | 316,754 | 314,538 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,631,637 | 4,807,491 |

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで |
|---------------------|---|---|
| 経常収益 | 175,554 | 152,374 |
| 資金運用収益 | 90,374 | 85,845 |
| 貸出金利息 | 84,753 | 81,073 |
| 有価証券利息配当金 | 4,972 | 4,320 |
| コールローン利息 | 202 | 28 |
| 預け金利息 | 325 | 304 |
| その他の受入利息 | 119 | 117 |
| 役務取引等収益 | 67,210 | 44,350 |
| その他業務収益 | 12,596 | 15,909 |
| その他経常収益 | 5,373 | 6,268 |
| 償却債権取立益 | 41 | 138 |
| その他の経常収益 | 5,331 | 6,130 |
| 経常費用 | 169,610 | 139,712 |
| 資金調達費用 | 2,792 | 2,306 |
| 預金利息 | 2,198 | 1,865 |
| コールマネー利息 | 2 | — |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 3 |
| 借用金利息 | 146 | 64 |
| 社債利息 | 197 | 171 |
| その他の支払利息 | 247 | 202 |
| 役務取引等費用 | 70,335 | 67,305 |
| その他業務費用 | 920 | 1,576 |
| 営業経費 | 91,292 | 67,610 |
| その他経常費用 | 4,269 | 913 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,116 | 750 |
| その他の経常費用 | 153 | 162 |
| 経常利益 | 5,944 | 12,662 |
| 特別利益 | 0 | — |
| 固定資産処分益 | 0 | — |
| 特別損失 | 326 | 232 |
| 固定資産処分損 | 128 | 92 |
| 減損損失 | 148 | 136 |
| 新型コロナウイルス対応による損失 | 49 | 3 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,617 | 12,429 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,618 | 1,677 |
| 法人税等調整額 | △601 | 2,843 |
| 法人税等合計 | 4,016 | 4,520 |
| 当期純利益 | 1,601 | 7,909 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) | △517 | △43 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,118 | 7,952 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,601 | 7,909 |
| その他の包括利益 | 9,662 | △10,124 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,751 | △10,350 |
| 為替換算調整勘定 | △88 | 225 |
| 包括利益 | 11,263 | △2,215 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 11,796 | △2,176 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △532 | △38 |

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | |
|----------------------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,000 | 303,592 | 8,910 | 314,502 |
| 当期変動額 | | | | |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | △637 | | △637 |
| 剰余金の配当 | | | △500 | △500 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,118 | 2,118 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △8 | | △8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | △645 | 1,618 | 973 |
| 当期末残高 | 2,000 | 302,947 | 10,529 | 315,476 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △8,393 | △117 | 0 | △8,510 | - | 305,992 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | △637 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △500 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,118 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | △8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,751 | △74 | | 9,677 | 110 | 9,788 |
| 当期変動額合計 | 9,751 | △74 | - | 9,677 | 110 | 10,761 |
| 当期末残高 | 1,358 | △191 | 0 | 1,167 | 110 | 316,754 |

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,000 | 302,947 | 10,529 | 315,476 |
| 当期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7,952 | 7,952 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 7,952 | 7,952 |
| 当期末残高 | 2,000 | 302,947 | 18,481 | 323,428 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,358 | △191 | 0 | 1,167 | 110 | 316,754 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 7,952 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △10,350 | 221 | | △10,128 | △38 | △10,167 |
| 当期変動額合計 | △10,350 | 221 | - | △10,128 | △38 | △2,215 |
| 当期末残高 | △8,991 | 29 | 0 | △8,961 | 71 | 314,538 |

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,617 | 12,429 |
| 減価償却費 | 7,105 | 6,334 |
| 減損損失 | 148 | 136 |
| のれん償却額 | 1,114 | 1,089 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △67 | △11 |
| 貸倒引当金の増減 (△は減少) | 1,785 | △1,489 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 102 | 170 |
| 役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少) | 3 | 0 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | 165 | △18,165 |
| その他の引当金の増減額 (△は減少) | 24 | △4 |
| 資金運用収益 | △90,374 | △85,845 |
| 資金調達費用 | 2,792 | 2,306 |
| 有価証券関係損益 (△) | △1,353 | △545 |
| 国債等債券償却 | — | 499 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 128 | 92 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △243,037 | △69,510 |
| 預金の純増減 (△) | 237,652 | 186,207 |
| 借入金の純増減 (△) | 4,888 | △169 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減 | 9,718 | 6,014 |
| コールローン等の純増 (△) 減 | 35,768 | 8,083 |
| コールマネーの純増 (△) 減 | △1,088 | — |
| 割賦売掛金の純増 (△) 減 | 202,618 | △58,397 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | △3,059 | 1,445 |
| 未収金の純増 (△) 減 | 10,440 | 7,905 |
| 未払金の純増減 (△) | 12,431 | 19,199 |
| 差入保証金の純増 (△) 減 | 79 | 4,979 |
| 資金運用による収入 | 87,441 | 82,632 |
| 資金調達による支出 | △4,126 | △2,467 |
| リース債務の返済による支出 | △3,015 | △2,474 |
| その他 | 5,837 | △11,227 |
| 小計 | 279,741 | 89,216 |
| 法人税等の支払額 | △5,996 | △3,178 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 273,744 | 86,037 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △554,480 | △553,699 |
| 有価証券の売却による収入 | 134,567 | 210,245 |
| 有価証券の償還による収入 | 276,506 | 341,949 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △47,473 | △22,411 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 6,666 | 9,164 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △477 | △395 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,454 | △2,989 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △187,145 | △18,136 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △500 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △500 | — |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △162 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 85,936 | 67,901 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 693,665 | 779,601 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 779,601 | 847,502 |

注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等 1社
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA)
PUBLIC LIMITED COMPANY
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
 - (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

| | |
|-------|----|
| 12月末日 | 1社 |
| 2月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 1社 |
 - (2) 12月末日及び2月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10～20年）で均等償却しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～20年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む国内子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
その他の国内子会社の貸倒引当金は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定められた一定の基準により算出した必要額を計上しております。また、海外子会社は、国際財務報告基準（IFRS）9号を適用しており、海外子会社の貸倒引当金は、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づき、今後の予想応募額を見込んで計上しております。
10. その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
11. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
12. 収益の計上基準
(1) 顧客との契約により生じる収益
① 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
② 当社グループが運営するポイント制度に係る会計処理
当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。
③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社グループが当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
- (2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- (3) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループが運営するポイント制度の一部について、従来は、付与したポイントの利用に備えるために、予想応募額を見込んでポイント引当金として計上しておりましたが、クレジットカードの利用等に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。この結果、当連結会計年度の「役務取引等収益」及び「営業経費」がそれぞれ29,701百万円減少しております。また「ポイント引当金」が3,609百万円減少し、「その他負債」が同額増加しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 7,422百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」 「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」と国際財務報告基準（IFRS）9号を適用している海外子会社の「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先

の将来の回収見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」は、債権の回収状況や、外部経済指標等を踏まえ、評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しましては、国内においては各種感染対策等もあり、現時点では経済活動への影響は限定的なものと仮定しております。また、フィリピンにおける新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、依然として影響の収束に時間を要すると仮定しています。当該仮定に基づきフィリピンにおける債権等に対して将来の信用リスクの増加を見込み、貸倒引当金の見積りに含めています。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. ポイント引当金および契約負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
ポイント引当金 2,242百万円、その他負債（契約負債） 3,609百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

ポイント引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「9. ポイント引当金の計上基準」に記載しております。契約負債は、当社グループが運営するポイント制度に基づき、クレジットカードの利用等で顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行って算出しております。契約負債の算出で使用する将来の失効見込み等は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づいて算出しております。

② 主要な仮定

過去の一定期間における付与ポイントに対する応募率の平均値と同程度の応募率が将来も継続すると仮定した上で算出しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

付与ポイントに対する応募率の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表におけるポイント引当金および契約負債に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 1,475百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,132百万円 |
| 危険債権額 | 5,229百万円 |
| 要管理債権額 | 6,659百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 6百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 6,653百万円 |
| 小計額 | 18,022百万円 |
| 正常債権額 | 2,489,884百万円 |
| 合計額 | 2,507,906百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 34,693百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 30,000百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金1,619百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,250百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が161,419百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (2) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 貸出コミットメント総額 | 8,193,993百万円 |
| 貸出実行額 | 353,013百万円 |
| 差引：貸出未実行残高 | 7,840,979百万円 |
- また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 26,039百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益16,585百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料4,515百万円及び支払保証料47,828百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| | 当連結 会計年度 期首株式数 | 当連結 会計年度 増加株式数 | 当連結 会計年度 減少株式数 | 当連結 会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 10,000 | - | - | 10,000 | |
| 合計 | 10,000 | - | - | 10,000 | |

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスク及び発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、当社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規与信実行時及び実

行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベシス・ポイント・バリュエーション（例えば金利が10ベシス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2022年3月31日時点で、その金額は17,991百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、借入金及び未払金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------------|---------------------|-----------|--------|
| (1) 買入金銭債権 | 33,492 | 33,492 | - |
| (2) 金銭の信託 | 105,026 | 104,729 | △296 |
| (3) 有価証券 その他有価証券 | 469,050 | 469,050 | - |
| (4) 貸出金 貸倒引当金（※1） | 2,483,171 △6,675 | | |
| | 2,476,495 | 2,521,910 | 45,414 |
| (5) 割賦売掛金（※1） | 604,136 | 606,594 | 2,458 |
| 資産計 | 3,688,201 | 3,735,777 | 47,576 |
| (1) 預金 | 4,202,717 | 4,203,044 | 326 |
| (2) 社債 | 223 | 243 | 19 |
| (3) リース債務 | 6,847 | 7,145 | 298 |
| 負債計 | 4,209,788 | 4,210,433 | 644 |
| デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの | (1) | (1) | - |
| デリバティブ取引計 | (1) | (1) | - |

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式(※1) | 1,791 |
| 組合出資金(※2) | 4,063 |

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 630,460 | - | - | - | - | - |
| コールローン | 11,623 | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | 6,600 | - | - | 6,435 | - | 20,462 |
| 金銭の信託 | 12,312 | 21,084 | 16,764 | 13,276 | 14,521 | 27,065 |
| 有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 22,297 | 19,325 | 17,160 | 800 | 32,116 | 111,015 |
| 貸出金(※) | 296,515 | 392,802 | 208,673 | 177,529 | 294,409 | 1,058,197 |
| 割賦売掛金 | 553,399 | 19,349 | 5,305 | 10,559 | 13,670 | 2,567 |
| 合計 | 1,533,209 | 452,562 | 247,904 | 208,600 | 354,717 | 1,219,309 |

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,537百万円、期間の定めのないもの45,504百万円は含まれておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(※) | 3,990,329 | 166,448 | 45,939 | - | - | - |
| 借入金 | 35,400 | 1,125 | - | - | - | - |
| 社債 | - | 223 | - | - | - | - |
| リース債務 | 1,725 | 2,784 | 1,284 | 922 | 130 | - |
| 合計 | 4,027,454 | 170,581 | 47,224 | 922 | 130 | - |

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|--------|--------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | - | - | 33,492 | 33,492 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 76,596 | 400 | - | 76,996 |
| 社債 | - | 63,297 | 0 | 63,297 |
| その他 | - | 36,012 | 22,567 | 58,580 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 2 | - | 2 |
| 資産計 | 76,596 | 99,712 | 56,060 | 232,369 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 4 | - | 4 |
| 負債計 | - | 4 | - | 4 |

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日) 第26項に基づき、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は270,175百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金銭の信託 | - | - | 104,729 | 104,729 |
| 貸出金 | - | - | 2,521,910 | 2,521,910 |
| 割賦売掛金 | - | - | 606,594 | 606,594 |
| 資産計 | - | - | 3,233,234 | 3,233,234 |
| 預金 | - | 4,203,044 | - | 4,203,044 |
| 社債 | - | - | 243 | 243 |
| リース債務 | - | 7,145 | - | 7,145 |
| 負債計 | - | 4,210,190 | 243 | 4,210,433 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、スプレッド、期限前償還率、倒産確率、回収率が含まれます。算定に当たり重要な観察ができないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用して

おり、インプットには、市場金利、スプレッド、期限前償還率、倒産確率、回収率が含まれます。算定に当たり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

社債は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。その評価技法で用いている主なインプットは、為替レートであります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2022年3月31日）

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|-----------------|--------|----------------|-----------------|------------|
| 買入金銭債権 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.03%～0.74% | 0.25% |
| | | 期限前償還率 | 0.60%～9.59% | 2.78% |
| | | 回収率 | 100.00%～100.00% | 100.00% |
| | | リスク・プレミアム | △0.02%～0.96% | 0.20% |
| 有価証券 その他有価証券 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 4.00%～4.00% | 4.00% |
| | | 期限前償還率 | 12.00%～12.00% | 12.00% |
| その他 | 現在価値技法 | 回収率 | 50.00%～50.00% | 50.00% |
| | | リスク・プレミアム | 0.07%～1.44% | 0.17% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 |
|---------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|--------|---|
| | | 損益に計上(※1) | その他の包括利益に計上(※2) | | | | | |
| 買入金銭債権 | 39,860 | △17 | △31 | △6,319 | - | - | 33,492 | - |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 1,298 | △499 | 1 | △800 | - | - | 0 | - |
| その他 | 32,053 | 109 | △104 | △9,491 | - | - | 22,567 | - |

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは経理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇(低下)は、それら単独では、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------|------------|---------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 7,614 | 7,570 | 43 |
| | 地方債 | 200 | 200 | 0 |
| | 社債 | 7,414 | 7,370 | 43 |
| | その他 | 131,895 | 127,607 | 4,288 |
| | 外国証券 | 23,877 | 23,767 | 110 |
| | その他 | 108,017 | 103,840 | 4,177 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 小計 | 139,509 | 135,177 | 4,332 |
| | 債券 | 132,679 | 134,637 | △1,957 |
| | 国債 | 76,596 | 78,098 | △1,502 |
| | 地方債 | 200 | 200 | - |
| | 社債 | 55,883 | 56,338 | △455 |
| | その他 | 230,353 | 240,357 | △10,003 |
| 合計 | 外国証券 | 36,204 | 37,992 | △1,787 |
| | その他 | 194,148 | 202,364 | △8,216 |
| | 小計 | 363,033 | 374,994 | △11,961 |
| 合計 | | 502,542 | 510,172 | △7,629 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 債券 | 43,132 | 245 | 63 |
| 国債 | 10,992 | 8 | 49 |
| 社債 | 32,139 | 236 | 14 |
| その他 | 32,355 | 584 | 571 |
| 合計 | 75,488 | 830 | 635 |

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、499百万円です。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 |
|------------|------------|-------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 105,026 | - |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 26,071 |
| 預金・貸出業務 | 2,117 |
| 為替業務 | 8,929 |
| 証券関連業務 | 1,253 |
| 代理業務 | 1,182 |
| 保証業務 | 312 |
| 電子マネー業務 | 3,121 |
| クレジットカード業務 | 8,984 |
| その他業務 | 170 |
| 役務取引等収益以外 | 812 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 26,884 |
| 上記以外の経常収益 | 125,490 |
| 経常収益 | 152,374 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」 「12. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|----------------|-----------------|
| | 期首 (2021年4月1日) | 期末 (2022年3月31日) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,270 | 4,993 |
| 契約負債 | 14,176 | 3,609 |

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、クレジットカードの利用等に応じて付与したときめきポイント (当社グループ運営ポイント制度) の未行使分に関連するものです。当社グループは、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるポイントをときめきポイントからWAON POINT (他社運営ポイント制度) に変更しております。

契約負債の残高は、2021年9月11日以降のときめきポイントの新規付与がなくなったため減少しています。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、12,783百万円です。

なお、2021年9月11日以降のクレジットカード

利用で付与されるWAON POINTは、他社に支払うポイント相当額を未払金として計上しているため上表に含めておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,609百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後2年以内に収益の認識を見込んでおります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 31,446,664円50銭
- 1株当たりの当期純利益金額 795,233円70銭

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

| 項目 | 前期末 | 当期末 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 315,476 | 323,428 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 304,947 | 304,947 |
| うち、利益剰余金の額 | 10,529 | 18,481 |
| うち、自己株式の額(△) | — | — |
| うち、社外流出予定額(△) | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | △191 | 30 |
| うち、為替換算調整勘定 | △191 | 29 |
| うち、退職給付に係るものの額 | — | 0 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | — |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 3,176 | 2,205 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 3,176 | 2,205 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 33 | 14 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 318,495 | 325,678 |
| コア資本に係る調整項目（2） | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 20,101 | 18,952 |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | 10,458 | 9,369 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 9,642 | 9,582 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | — | 201 |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | 28,750 | 29,812 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 48,852 | 48,965 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) | (ハ) | 269,643 |
| 276,712 | | |
| リスク・アセット等（3） | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,506,372 | 2,595,629 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 230,676 | 199,974 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 2,737,048 | 2,795,604 |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 9.85 | 9.89 |

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。
 なお、本表中、「前期末」とあるのは、「2021年3月末」、「当期末」とあるのは、「2022年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2022年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は3社です。

| 主要な連結子会社の名称 | 主要な業務 |
|--|---------------|
| 株式会社イオン銀行 | 銀行事業及びクレジット事業 |
| イオン住宅ローンサービス株式会社 | 住宅ローン事業 |
| AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. | 金融サービス事業 |

- ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 二. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2022年3月末及び2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

| 発行主体 | AFSコーポレーション | |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 当期末 304,947 百万円 | 前期末 304,947 百万円 |
| 配当率又は利率 | - | |
| 償還期限の有無 | - | |
| その日付 | - | |
| 償還等を可能とする特約の概要 | - | |
| 初回償還可能日及び償還金額 | - | |
| 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要 | - | |
| 元本の削減に係る特約の概要 | - | |
| 配当等停止条項の有無 | - | |
| 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無 | - | |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | - | |

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理方針を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしています。具体的には、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカテゴリー毎のリスク量コントロールを行う統合的リスク管理を推進しています。また、連結自己資本比率については、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけしており、リスクアセット対比での収益性による指標を用いる等の方法により、自己資本比率の維持・向上に努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会で分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。また資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しております。

ロ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社はリスクウェイトの判定に以下の4つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは実施しておりません。

| 適格格付機関等の名称 | (略称) |
|-------------------------|-----------|
| 株式会社格付投資情報センター | (R&I) |
| 株式会社日本格付研究所 | (JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク | (Moody's) |
| S & Pグローバル・レーティング | (S&P) |

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、AFSグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスク状況を定期的にモニタリングしています。

ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称

標準的手法準拠方式及び外部格付準拠方式により算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケットリスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケットリスク相当額不算入の特例により、マーケットリスク相当額は算出しておりません。

ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に係る会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

| 適格格付機関等の名称 | (略称) |
|-------------------------|-----------|
| 株式会社格付投資情報センター | (R&I) |
| 株式会社日本格付研究所 | (JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク | (Moody's) |
| S & P グローバル・レーティング | (S&P) |

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容

該当ありません。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社はオペレーショナルリスク管理細則を定め、オペレーショナルリスクを内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかわるリスクと定義し、管理対象とするサブカテゴリーを事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務コンプライアンスリスクとしております。当社は、当社グループ会社からオペレーショナルリスク管理に係る報告を受け、内部統制推進委員会において、管理状況について分析、管理を行い、必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。なお、法務コンプライアンスリスクについては、別途、法務コンプライアンス管理体系の中で管理しております。

ロ. オペレーショナルリスク相当額算出に使用する手法の名称

基礎的手法により算出しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則及び市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当社は、市場リスク管理細則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利感応性がある金融商品の資産及び負債等としております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社は、金利リスクについて、当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会に対策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

当社グループにおける有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。

なお、経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ 及び金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を半期毎に計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として金利スワップの取扱を整備しています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の $\Delta E V E$ は前期比+2,988百万円の24,381百万円となりました。 $\Delta N I I$ は前期比+2,045百万円の15,902百万円となりました。

・計測結果に関して
 $\Delta E V E$ は基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・計測対象

当社グループにおける子銀行の資産・負債等を計測対象としております。加えて、相応に残高が存在するイオン住宅ローンサービス(株)の貸付金の一部も計測対象としております。

・流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を子銀行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識していません。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向け及び法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社では、VaRを用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っていません。VaRの算出にあたっては、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|------------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ 信用リスク | 2,506,372 | 100,254 | 2,595,629 | 103,825 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 2,476,360 | 99,054 | 2,564,334 | 102,573 |
| (i) ソブリン向け | 15,678 | 627 | 8,156 | 326 |
| (ii) 金融機関向け | 39,710 | 1,588 | 37,493 | 1,499 |
| (iii) 法人等向け | 138,042 | 5,521 | 131,665 | 5,266 |
| (iv) 中小企業向け及び個人向け | 1,056,612 | 42,264 | 1,002,029 | 40,081 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 105,148 | 4,205 | 170,705 | 6,828 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 55,751 | 2,230 | 36,909 | 1,476 |
| (vii) 三月以上延滞 | 1,890 | 75 | 1,246 | 49 |
| (viii) 信用保証協会等による保証付 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (ix) 出資等 | 20,477 | 819 | 11,417 | 456 |
| (x) その他 | 167,237 | 6,689 | 109,695 | 4,387 |
| (xi) 証券化エクスポージャー | 865,085 | 34,603 | 1,044,953 | 41,798 |
| (xii) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 10,724 | 428 | 10,061 | 402 |
| (xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額 | — | — | — | — |
| オフ・バランス取引等項目 | 27,275 | 1,091 | 26,568 | 1,062 |
| (i) 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 0 | 34 | 1 |
| (ii) 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,324 | 52 | 1,003 | 40 |
| (iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 5,935 | 237 | 5,802 | 232 |
| (iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 | — | — | — | — |
| (v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 158 | 6 | 125 | 5 |
| (vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等 | — | — | — | — |
| (vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 1,822 | 72 | 1,587 | 63 |
| (viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー | 18,014 | 720 | 18,014 | 720 |
| CVAリスク相当額 | 2,735 | 109 | 4,389 | 175 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 1 | 0 | 336 | 13 |
| ロ オペレーショナル・リスク | 230,676 | 9,227 | 199,974 | 7,998 |
| ハ 合計(イ+ロ) | 2,737,048 | 109,481 | 2,795,604 | 111,824 |

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|---------|----------|------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞エクスポージャー |
| 現金 | 227,440 | — | — | — | — |
| ソブリン向け | 763,175 | — | 208,431 | — | — |
| 金融機関向け | 203,401 | 53,553 | 76,946 | 9,112 | — |
| 法人等向け | 194,273 | 89,390 | 71,945 | — | — |
| 中小企業向け及び個人向け | 1,920,480 | 1,306,951 | — | — | 1,509 |
| 抵当権付住宅ローン | 300,796 | 278,838 | — | — | 292 |
| 不動産取得等事業向け | 55,908 | 55,511 | 89 | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 3 | 3 | — | — | — |
| 出資等 | 19,961 | — | 19,512 | — | — |
| その他 | 128,835 | 8,538 | 8,126 | — | — |
| 合計 | 3,814,276 | 1,792,787 | 385,053 | 9,112 | 1,802 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|---------|----------|------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞エクスポージャー |
| 現金 | 252,254 | — | — | — | — |
| ソブリン向け | 846,545 | — | 206,037 | — | — |
| 金融機関向け | 189,524 | 50,611 | 76,289 | — | — |
| 法人等向け | 193,998 | 70,759 | 69,268 | — | — |
| 中小企業向け及び個人向け | 1,840,718 | 1,180,456 | — | — | 921 |
| 抵当権付住宅ローン | 488,109 | 438,109 | — | — | 330 |
| 不動産取得等事業向け | 37,034 | 36,813 | — | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 2 | 2 | — | — | — |
| 出資等 | 11,809 | — | 11,417 | — | — |
| その他 | 87,138 | 15,765 | 2,219 | — | — |
| 合計 | 3,947,135 | 1,792,519 | 365,232 | 7,936 | 1,252 |

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | | |
|----|-----------|-----------|---------|----------|----------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞 エクスポージャー |
| 国内 | 3,808,559 | 1,792,335 | 385,053 | 9,112 | 761 |
| 国外 | 5,717 | 452 | — | — | 1,040 |
| 合計 | 3,814,276 | 1,792,787 | 385,053 | 9,112 | 1,802 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | | | |
|----|-----------|-----------|---------|----------|----------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞 エクスポージャー |
| 国内 | 3,943,559 | 1,791,906 | 365,232 | 7,936 | 1,179 |
| 国外 | 3,575 | 613 | — | — | 72 |
| 合計 | 3,947,135 | 1,792,519 | 365,232 | 7,936 | 1,252 |

- (注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|-----------|-----------|
| 1年以下 | 2,780 | 157 |
| 1年超3年以下 | 333 | 265 |
| 3年超5年以下 | 756 | 809 |
| 5年超7年以下 | 1,709 | 1,854 |
| 7年超 | 1,008,579 | 1,078,520 |

②債券

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 1年以下 | 37,248 | 28,913 |
| 1年超3年以下 | 6,180 | 19,105 |
| 3年超5年以下 | 34,208 | 16,415 |
| 5年超7年以下 | 13,877 | 7,228 |
| 7年超 | 143,161 | 160,704 |

③派生商品取引

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 1年以下 | 1 | △1 |
| 1年超3年以下 | — | — |
| 3年超5年以下 | — | — |
| 5年超7年以下 | — | — |
| 7年超 | — | — |

- (注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|---------|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | △711 | 3,176 | △970 | 2,205 |
| 個別貸倒引当金 | 2,497 | 5,648 | △432 | 5,216 |
| 合計 | 1,786 | 8,825 | △1,402 | 7,422 |

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|----|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 国内 | 2,124 | 3,920 | 565 | 4,486 |
| 国外 | 372 | 1,728 | △998 | 730 |
| 合計 | 2,497 | 5,648 | △432 | 5,216 |

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 法人等 | 2,329 | 2,692 | 936 | 3,628 |
| 個人 | 167 | 2,955 | △1,368 | 1,587 |
| 合計 | 2,497 | 5,648 | △432 | 5,216 |

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----|----------|----------|
| 法人等 | — | — |
| 個人 | — | — |
| 合計 | — | — |

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウエイトの区分ごとの期末残高 (信用リスク削減手法適用後)]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 期末残高 | うち格付あり | 期末残高 | うち格付あり |
| 0% | 874,431 | 43,483 | 1,032,867 | 86,124 |
| 10% | 164,185 | 74,154 | 148,244 | 52,250 |
| 15% | 3,906 | 3,906 | — | — |
| 20% | 274,694 | 54,670 | 239,459 | 102,038 |
| 35% | 338,819 | — | 487,778 | — |
| 50% | 1,312,324 | 24,347 | 1,344,391 | 46,404 |
| 75% | 549,142 | — | 485,884 | — |
| 100% | 244,217 | 51,306 | 159,352 | 17,722 |
| 150% | 32,098 | 16,056 | 40,693 | 22,988 |
| 250% | 20,459 | — | 8,462 | — |
| 合計 | 3,814,276 | 267,925 | 3,947,135 | 327,527 |

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー | 701 | 694 |
| 保証が適用されたエクスポージャー | 1,358,670 | 1,345,401 |

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|--------------|----------|----------|
| グロス再構築コストの額 | 3,903 | 4,388 |
| グロスのアドオンの合計額 | 5,209 | 3,548 |
| 与信相当額 | 9,112 | 7,936 |
| 外国為替関連取引 | 5,188 | 4,065 |
| 金利関連取引 | 936 | 236 |
| 株式関連取引 | 561 | 699 |
| コモディティ関連取引 | 2,426 | 2,935 |
| その他取引 | — | — |

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポート方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | |
|-----------|-----------|-------------------------|-----------|
| | 原資産の期末残高 | うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額 | 原資産の当期損失額 |
| 住宅ローン | 1,708,525 | 77 | — |
| 消費者向けローン | 121,858 | — | — |
| 事業用不動産ローン | 328,932 | — | — |
| 合計 | 2,159,316 | 77 | — |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | |
|-----------|-----------|-------------------------|-----------|
| | 原資産の期末残高 | うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額 | 原資産の当期損失額 |
| 住宅ローン | 1,973,127 | 293 | — |
| 消費者向けローン | 99,363 | — | — |
| 事業用不動産ローン | 360,129 | 123 | — |
| 合計 | 2,432,620 | 416 | — |

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|-----------|---------------------|------------------------|---------------------|------------------------|
| | 当期に証券化取引を行った原資産の累計額 | 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 | 当期に証券化取引を行った原資産の累計額 | 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 |
| 住宅ローン | 258,998 | 3,630 | 395,787 | 7,539 |
| 消費者向けローン | — | — | — | — |
| 事業用不動産ローン | — | — | 58,824 | 2,339 |
| 合計 | 258,998 | 3,630 | 454,612 | 9,878 |

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| オン・バランス | 538,743 | 621,261 |
| 住宅ローン | 446,056 | 522,213 |
| 消費者向けローン | 30,688 | 28,253 |
| 事業用不動産ローン | 61,997 | 70,794 |
| オフ・バランス | 1,441 | 1,441 |
| 消費者向けローン | 1,441 | 1,441 |
| 合計 | 540,184 | 622,703 |

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | |
|---------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | 538,743 | 812,123 | 32,484 |
| 70%以下 | 190,130 | 124,031 | 4,961 |
| 70%超140%以下 | 185,912 | 292,818 | 11,712 |
| 140%超210%以下 | 59,251 | 126,554 | 5,062 |
| 210%超420%以下 | 66,395 | 139,417 | 5,576 |
| 420%超860%以下 | 1,216 | 5,658 | 226 |
| 860%超1130%以下 | — | — | — |
| 1130%超1250%以下 | 35,836 | 123,642 | 4,945 |
| オフ・バランス | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 1130%超1250%以下 | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 合計 | 540,184 | 830,137 | 33,205 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | |
|---------------|----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | 621,261 | 1,005,651 | 40,226 |
| 70%以下 | 215,998 | 151,515 | 6,060 |
| 70%超140%以下 | 176,988 | 282,736 | 11,309 |
| 140%超210%以下 | 65,291 | 128,633 | 5,145 |
| 210%超420%以下 | 60,990 | 122,700 | 4,908 |
| 420%超860%以下 | — | — | — |
| 860%超1130%以下 | — | — | — |
| 1130%超1250%以下 | 101,993 | 320,067 | 12,802 |
| オフ・バランス | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 1130%超1250%以下 | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 合計 | 622,703 | 1,023,666 | 40,946 |

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 19,471 | 20,875 |
| 消費者向けローン | 556 | 378 |
| 事業用不動産ローン | 8,722 | 9,424 |
| 合計 | 28,750 | 30,678 |

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 80,181 | 101,210 |
| 消費者向けローン | 1,441 | 1,441 |
| 事業用不動産ローン | 787 | 782 |
| 合計 | 82,410 | 103,434 |

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位: 百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 61,861 | 78,644 |
| 消費者向けローン | 28,904 | 25,566 |
| 事業用不動産ローン | 81,092 | 57,194 |
| 事業者向けローン | 29,897 | 29,493 |
| 合計 | 201,756 | 190,898 |

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位: 百万円)

| | 2021年3月期 | | |
|------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 181,981 | 37,504 | 1,500 |
| 20%超45%以下 | 4,561 | 1,933 | 77 |
| 45%超70%以下 | 5,418 | 3,730 | 149 |
| 70%超100%以下 | 9,793 | 9,793 | 391 |
| 合計 | 201,756 | 52,961 | 2,118 |

(単位: 百万円)

| | 2022年3月期 | | |
|------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 177,556 | 28,628 | 1,145 |
| 20%超45%以下 | 3,665 | 1,364 | 54 |
| 45%超70%以下 | 766 | 399 | 15 |
| 70%超100%以下 | 8,909 | 8,909 | 356 |
| 合計 | 190,898 | 39,301 | 1,572 |

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|--------------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー | 16,482 | 16,482 | 15,771 | 15,771 |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 9,963 | — | 5,835 | — |
| 合計 | 26,446 | 16,482 | 21,606 | 15,771 |

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|----------|----------|----------|
| 子会社・子法人等 | — | — |
| 関連法人等 | 1,314 | 1,475 |
| 合計 | 1,314 | 1,475 |

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 売却に伴う損益の額 | 79 | 298 |
| 償却に伴う損益の額 | — | — |

二. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-------------------------------------|----------|----------|
| 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 2,793 | 1,114 |
| 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | — | — |

■リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|--------------|----------|----------|
| ルック・スルー方式 | — | — |
| マンドート方式 | — | — |
| 蓋然性方式 (250%) | 4,289 | 4,024 |
| 蓋然性方式 (400%) | — | — |
| フォールバック方式 | — | — |
| 合計 | 4,289 | 4,024 |

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

| 項番 | | イ | | ロ | | ハ | | ニ | |
|----|-----------|---------|--------|-----|-----|---------|--------|-----|-----|
| | | △EVE | | | | △NII | | | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 12,555 | 10,976 | | | △5,510 | △5,264 | | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | | | 15,902 | 13,857 | | |
| 3 | スティープ化 | 24,381 | 21,393 | | | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | | | | | |
| 7 | 最大値 | 24,381 | 21,393 | | | 15,902 | 13,857 | | |
| | | ホ | | | | ハ | | | |
| | | 当期末 | | | | 前期末 | | | |
| 8 | 自己資本の額 | 276,712 | | | | 269,643 | | | |

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社イオン銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数（2021年4月～2022年3月） |
|------|-----------------------|
| 取締役会 | 1回 |

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項、報酬等に関する方針について

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

① 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。

② 取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績報酬」で構成しています。

(ア) 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しています。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しています。

(イ) 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けています。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

・全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しています。

・個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しています。

③ 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。

④ 取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額100百万円以内となっております。

⑤ 当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2021年6月22日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しています。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。
平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しています。

●取締役の役位ごとの種類別報酬割合

| 役位 | 役員報酬の構成比 | | | 合計 |
|-------|----------|--------|------------------------------|------|
| | 基本報酬 | 業績連動報酬 | | |
| | | 業績報酬 | 中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション | |
| 役付取締役 | 68% | 32% | 0% | 100% |
| 取締役 | 72% | 28% | 0% | |

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのを示したものです。支給実績を基に算出しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項
対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 区分 | 人数 (人) | 報酬等の 総額 (百万円) | 固定報酬 の総額 | | | 変動報酬 の総額 | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
|------------------|-----------|---------------------|-------------|------------------------|---|-------------|------|----|-------|
| | | | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | | | | | |
| 対象役員 (除く社外役員) | 3 | 4.2 | 3.8 | 3.8 | 4 | - | 4 | - | |
| 対象従業員数 | - | - | - | - | - | - | - | - | |

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資本金及び発行済株式の総数 (2022年3月31日現在)

1. 資本金 2,000百万円

2. 発行済株式の総数

| 種類 | 発行数 (株) |
|------|---------|
| 普通株式 | 10,000 |

主要株主 (2022年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| イオンフィナンシャルサービス株式会社 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 | 10 | 100 |

役員の状況 (2022年6月21日現在)

【取締役】

| | |
|------------|---------|
| 代表取締役社長 | 富 永 廣 規 |
| 取締役 | 南 方 靖 彦 |
| 取締役 | 西 澤 正 純 |
| 取締役 | 穴 田 将 人 |
| 取締役 | 田 爪 竜 馬 |
| 取締役 | 鈴 木 正 規 |
| 取締役 | 小 林 裕 明 |
| 取締役 (社外役員) | 上 田 善 久 |

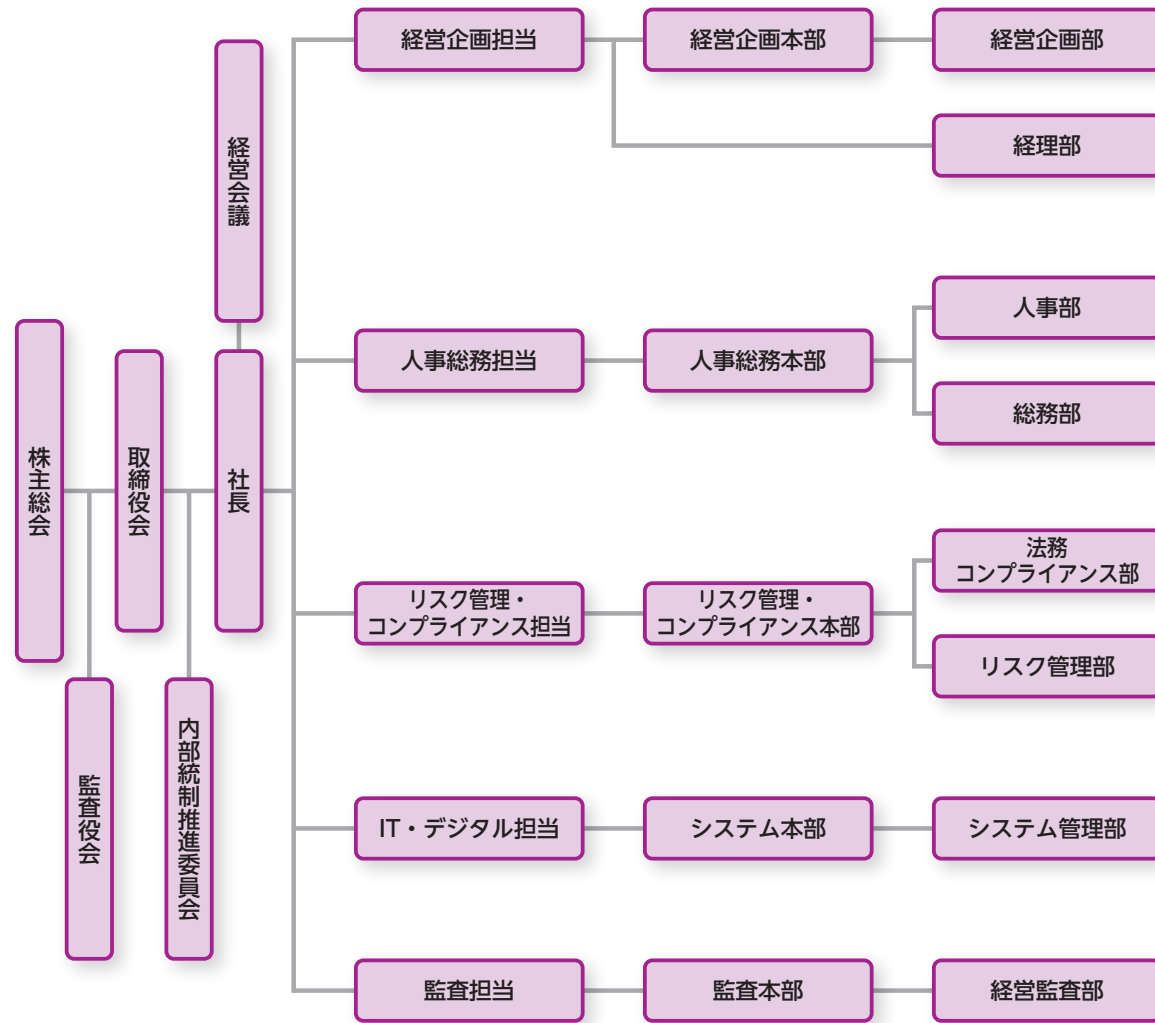
【監査役】

| | |
|--------------|---------|
| 常勤監査役 (社外役員) | 竹 内 弘 志 |
| 監査役 (社外役員) | 若 林 泰 |
| 監査役 | 高 橋 誠 |

会計監査人の名称 (2022年6月21日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2022年6月21日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社グループの親会社イオン(株)の子会社である総合小売業を営むイオンリテール(株)を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業等の金融サービス事業を主に行っております。

(2) 事業系統図

当社グループの事業は次のとおりであります。

主な連結子会社

株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.

(注) AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

銀行持株会社の子会社に関する事項

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 | その他 |
|--|---------------|---------|------------|---------------|------------------|-----|
| 株式会社イオン銀行 | 東京都千代田区 | 銀行業務 | 2006年5月15日 | 百万円 51,250 | % 100.00 | — |
| イオン住宅ローンサービス株式会社 | 東京都千代田区 | 住宅ローン業務 | 1980年2月20日 | 3,340 | 51.00 | — |
| AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. | フィリピン共和国マニラ市 | 個品割賦業務 | 2013年2月14日 | 7,792 | 94.44 | — |
| AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. | カンボジア王国プノンペン市 | 個品割賦業務 | 2011年10月7日 | 2,245 | 50.00 | — |

(注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2022年5月13日

AFSコーポレーション株式会社
代表取締役社長 若生信弥 ㊞

- 私は、当社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

■イオン銀行 事業の概況（連結）

イ. 主要な事業内容

当行は、2007年10月の開業以来、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」でありたいと考え、イオン株式会社のグループ各社のショッピングセンター内の店舗（インストアブランチ）や、ターミナル駅近隣の都市型路面店舗において、預金業務、住宅ローン・無担保ローンを中心とした貸出業務や、投資信託・保険商品の窓口販売業務などの総合金融サービスを提供するとともに、イシュー（発行会社）としてクレジットカード事業を展開しております。

ロ. 事業の経過

お客さまとの重要な接点である店舗につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、withコロナ、afterコロナの新しいお客さまの生活・行動様式のニーズに対応し、西日本エリアで初めての「オンライン相談サービス」に特化した「そよら新金岡店」をオープン（7月）するなど、非対面の取組みを強化し、ご自宅のパソコンやスマートフォン、専用ブースから、専門スタッフとの相談が随時可能な体制を整備いたしました。また、「柔軟・最適な人員再配置による対面営業強化」「店舗人員の役割明確化による店舗損益改善」「スタッフスキル均一化」を実現するため、2020年11月に全国展開した「ハブ&スポーク体制」の整備を進め、店舗運営効率化の推進に努めました。

ATMにつきましては、首都圏を中心にネットワークの強化に努め、当年度末時点の設置台数は6,437台になりました。

口座、預金につきましては、イオンカード会員に対してクレジットカードと口座、電子マネー一体型のイオンカードセレクトへの切り替えを促進するとともに、9月よりイオンカードセレクトをスマートフォン上で発行する「イオンウォレット即時発行（バーチャルセレクト）」の提供を開始しました。店頭でお申し込みの場合は最短5分でクレジットカードとキャッシュカードの両機能が利用可能になり、オンラインショッピング、「iD」、「Apple Pay」等によりお買い物がすぐに可能になるほか、定期預金・外貨預金の預入や投資信託の口座開設、金銭信託のお申込み等、資産形成商品の一部お取引も即日利用できるように利便性の向上を図り、口座数及び残高の拡大に努め、預金残高は7月末に4兆円を突破いたしました。

クレジットカードにつきましては、銀行業界で初めての取組みとして、銀行口座一体型の「イオンカードセレクト」に環境配慮型素材であるリサイクルポリ塩化ビニール（PVC）を採用いたしました。また、キャッシュレス推進への取組みとして、イオンカードのご利用金額に応じてたまるポイントを「ときめきポイント」から「WAON POINT」に変更しました。たまったポイントは商品や各種ポイントなどへの変換に加え、1ポイント単位でお買い物時にご利用いただけるようになり、お客さまにとってより「使いやすい」「たまりやすい」ポイントにすることで、クレジットカ

ード会員の獲得に努めました。

資産形成・運用サービスにつきましては、引き続き、iDeCo、つみたてNISAなど、無理せずに貯蓄することができる積立商品を積極的にお客さまにご提案するとともに、最適な保険商品の販売に努めました。お客さまの資産形成ニーズや将来設計に寄り添ったご提案を行うことで、投資信託口座数及び預かり資産残高の拡大に努めました。

貸出金につきましては、在宅時間の長期化により、住宅購入需要が増加する中、非対面対応の強化に取り組むとともに、土日祝日を含めた審査対応等、営業体制の強みを活かし、提携業者への営業を強化することで、住宅ローン残高の拡大に努めました。

事業者向け金融サービスにつきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、既存先のモニタリング、短期資金融資の期限更新対応に注力し、与信管理の徹底に努めました。また、職域営業への取組みを強化しイオングループ従業員からの口座獲得を推進したほか、資金移動業者のサービス再開に注力しました。

個人向けの小口信用供与につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、抑制されていた消費活動が徐々に上向き、クレジットカード取扱高は堅調に伸びました。一方で、お客さまの資金需要は引き続き鈍化傾向であり、キャッシングやローン等の利用が低迷したこと等により、手数料及び利息収益はほぼ前期実績と同様になりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりになりました。

(口座)

口座数は790万口座（期首比37万口座増）になりました。

(クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は3,012万会員（期首比60万会員増）になりました。

(預金)

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせました預金の残高は、4兆2,033億81百万円（期首比1,865億54百万円増）になりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせました貸出金の残高は、2兆4,706億14百万円（期首比679億69百万円増）になりました。

(有価証券)

有価証券の残高は4,812億16百万円（期首比38億68百万円減）になりました。

(総資産)

総資産の残高は4兆7,786億48百万円（期首比1,781億90百万円増）になりました。

(損益)

損益につきましては、2021年4月から適用された収益認識に関する会計基準を適用し、経常収益1,496億20百万円（前期比228億58百万円減）、経常利益127億51百万円（同43億87百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益90億20百万円（同42億69百万円増）になりました。

ハ. 当行の対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、対ロシア制裁長期化に伴う資源価格の高止まりや新型コロナウイルス感染症の感染拡大継続、円安の拡大など、国内経済の停滞、さらにはスタグフレーションの到来も懸念される状況にあります。

このような環境のなか、当行は、「お客さまに親しみやすく、便利で、わかりやすいお客さま第一の金融サービスを提供する銀行」として、サービス向上に取組み、アフターコロナにおけるお客さまの新しい生活様式、価値観の変化にも対応した、リアルとバーチャル双方のチャネルとITを活用し「最高で最良のサービス」を提供する「いつでもどこでもつながる銀行」の実現を目指してまいります。

また、これらを実行する一人一人の従業員の満足度（ES）が重要であるとの認識のもと、やりがいを持って生き活きと働ける会社とするために、従業員の声を聴き、そのアイデアや行動を活かす『全員経営』を推進してまいります。

■イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

〔取締役会〕

取締役は13名、うち3名が社外取締役で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役及び各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

〔監査役会〕

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち2名が社外監査役）、うち1名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

〔外部監査〕

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

〔経営会議及び各種委員会〕

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月2回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、ALM委員会、グループ取引管理委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会、システム投資管理委員会、新規業務委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

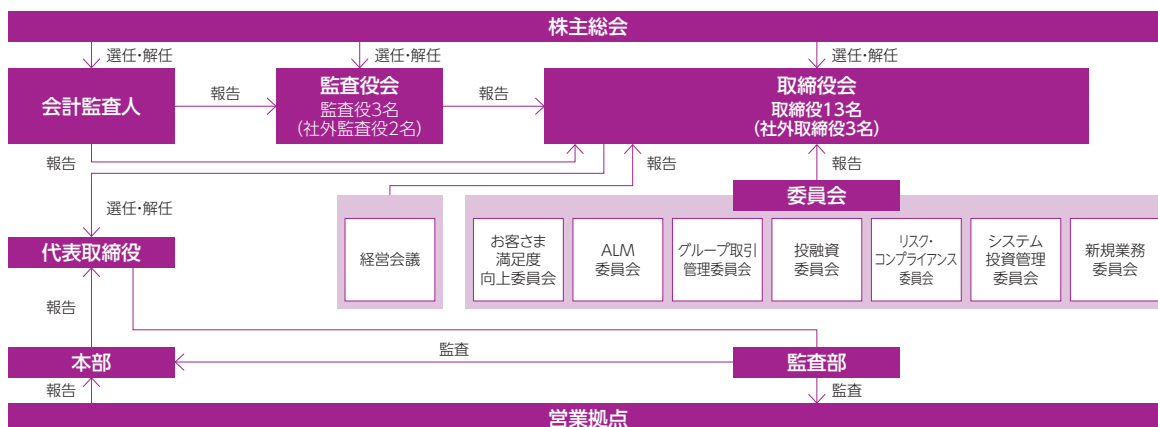
〔内部監査〕

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領及び内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

〔グループ取引管理〕

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制 (2022年6月30日現在)



■イオン銀行のコンプライアンス

〔コンプライアンスの位置づけ〕

当行は、法令及び社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範及びコンプライアンス規程を制定しています。

〔コンプライアンスの体制〕

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部署店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部署店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

〔コンプライアンス浸透策〕

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2021年度には、重点テーマとして「事例から学ぶコンプライアンス事故の影響と理解」、「内部通報制度の認知向上」、「広告物作成における訴求力と事故防止の両立の検討」を掲げ、各部署のコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。また、外部講師を招いた景品表示法に係る研修等を実施し、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいりました。

〔顧客保護の取組〕

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、外貨建保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法及び保険業法に準拠した適切な説明・勧誘に加え、フィデューシャリー・デューティーの観点も踏まえ、お客さま対応を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス部において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取組については、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

〔マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取組〕

近年のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の防止に関わる国際的な要請の高まりを受け、当行ではマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を重要な経営課題と位置づけるとともに、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与ポリシー」の制定をはじめとした行内の態勢を整備しています。

態勢整備の一環として、既にお取引いただいているお客さまに改めてお取引目的等を確認させていただき取組を開始しています。

〔マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー〕

イオン銀行は、イオンフィナンシャルサービスグループの一員として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、当行との取引や提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等をはじめとした金融犯罪活動に利用されることを防止するため、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシーを以下のとおり制定し、全社的な態勢整備を行い、業務を遂行してまいります。

1. 態勢整備

取締役会は、マネロン・テロ資金供与防止に向け、効果的な態勢を構築整備し、その対策の実施と実効性確保に主体的かつ積極的に取り組んでまいります。

当行は、マネロン・テロ資金供与対策に責任を担う者を任命するとともに、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン・テロ資金供与対策に関わる役員・部門間での連携の枠組みを構築します。

2. 法令等の遵守

当行は、適用を受ける全てのマネロン・テロ資金供与対策に係る法令等及び倫理・行動規範を遵守します。

3. マネロン・テロ資金供与リスクの低減措置

- (1) リスクベース・アプローチ
当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行が直面するマネロン・テロ資金供与等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- (2) 本人確認及びカスタマー・デュー・ディリジェンス
当行は、新規取引開始時及びお客さまのリスクに応じて取引開始後継続的に、本人確認及びカスタマー・デュー・ディリジェンスを実施し、その結果実態が確認できないものや偽名・成りすましによるものとの取引は行いません。
- (3) 取引モニタリング
当行は、マネロン・テロ資金供与対策の観点から当行の商品・サービスに関する取引のモニタリングを実施します。
- (4) コルレス契約管理
当行は、コルレス先に対する情報収集及び評価を行うことで、コルレス先のリスクを適切に管理します。また、当行では、シェルバンク（実態のない銀行）との取引を禁止しています。

4. 関係機関等への全面的な協力

- 当行は、疑わしい取引の届出、資産凍結に関する適用法令等に基づく資産凍結等の措置及び捜査関係事項照会書への回答等、マネロン・テロ資金供与対策に関係して当局、捜査機関等から求められる事項に対し、速やかに対応します。
5. 研修
当行は、マネロン・テロ資金供与対策に対する理解と重要性の意識を醸成するため、役職員に対して定期的に研修を実施します。
 6. 記録の保存
当行は、法令等に準拠し、本人確認及び取引に関する事項を記録・保存します。
 7. 検証・監査
当行は、マネロン・テロ資金供与対策に係る遵守状況等について、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門による検証及び監査部門による監査を実施し、その検証、監査結果を踏まえた、継続的な改善を実施します。

以上

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

- 全国銀行協会相談室**
- ▶電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
 - ▶受付日 月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
 - ▶受付時間 9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

〔リスク管理の体制〕

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にはリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

〔統合的リスク管理の体制〕

当行は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

〔信用リスク〕

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金及び割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

〔市場リスク〕

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当行は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

〔流動性リスク〕

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っております。

〔オペレーショナルリスク〕

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生じることから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【事務リスク】

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インスタブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務リスク管理の徹底に努めています。

【システムリスク】

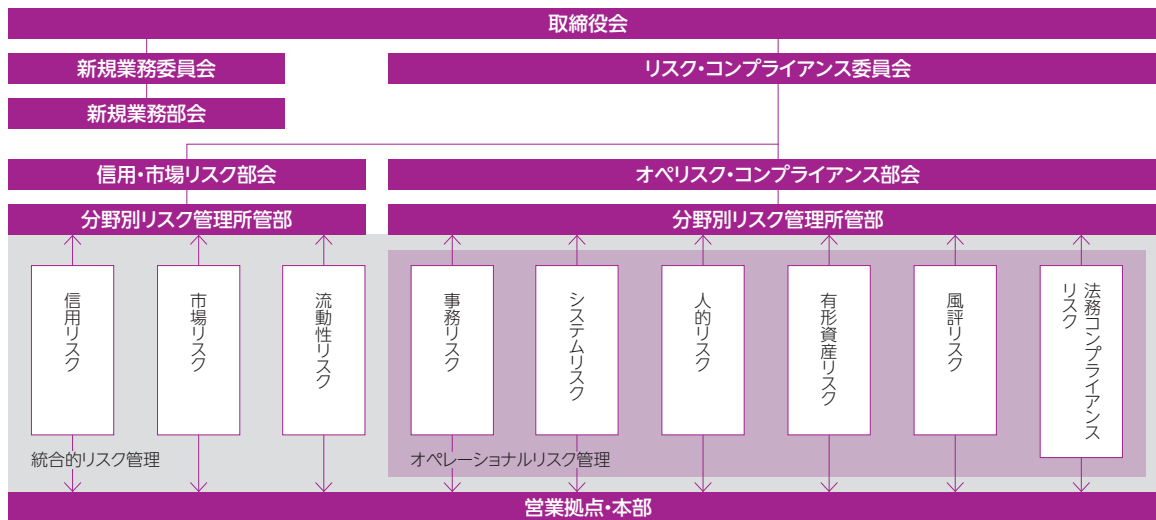
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

【その他オペレーショナルリスク】

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、及び当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



主要経営指標 (連結)

■主要経営指標

(単位：百万円)

| | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 175,050 | 189,278 | 196,500 | 172,479 | 149,620 |
| 経常利益 | 12,153 | 12,835 | 15,302 | 8,364 | 12,751 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,006 | 8,727 | 13,106 | 4,751 | 9,020 |
| 包括利益 | 6,507 | 10,131 | 3,140 | 14,550 | △1,315 |
| 純資産額 | 272,728 | 281,339 | 283,452 | 297,303 | 295,388 |
| 総資産額 | 3,654,220 | 4,089,563 | 4,348,647 | 4,600,458 | 4,778,648 |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | 12.07% | 9.95% | 10.33% | 9.83% | 9.76% |

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみになります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 |
|-----------|----------|
| 破綻先債権 | 255 |
| 延滞債権 | 7,370 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | — |
| 貸出条件緩和債権 | 7,474 |
| 合計 | 15,101 |

■銀行法及び金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

| | 2022年3月末 |
|-------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 5,932 |
| 危険債権 | 5,162 |
| 要管理債権 | 6,633 |
| うち、三月以上延滞債権 | 6 |
| うち、貸出条件緩和債権 | 6,627 |
| 小計 | 17,729 |
| 正常債権 | 2,477,578 |
| 合計 | 2,495,307 |

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|------------|------------|------------|
| | 2021年3月31日 | 2022年3月31日 |
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 810,966 | 874,404 |
| コールローン | 13,338 | 11,623 |
| 買入金銭債権 | 39,860 | 33,492 |
| 金銭の信託 | 91,779 | 105,026 |
| 有価証券 | 485,085 | 481,216 |
| 貸出金 | 2,402,645 | 2,470,614 |
| 外国為替 | 9,172 | 7,726 |
| 割賦売掛金 | 542,017 | 602,816 |
| その他資産 | 173,012 | 165,128 |
| 有形固定資産 | 14,297 | 11,017 |
| 建物 | 2,782 | 2,368 |
| リース資産 | 8,030 | 5,902 |
| 建設仮勘定 | 132 | 106 |
| その他の有形固定資産 | 3,352 | 2,640 |
| 無形固定資産 | 9,165 | 9,402 |
| ソフトウェア | 5,972 | 4,236 |
| のれん | 366 | 294 |
| その他の無形固定資産 | 2,826 | 4,871 |
| 繰延税金資産 | 5,836 | 3,570 |
| 支払承諾見返 | 7,955 | 7,762 |
| 貸倒引当金 | △4,674 | △5,154 |
| 資産の部合計 | 4,600,458 | 4,778,648 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|----------------------------|------------|------------|
| | 2021年3月31日 | 2022年3月31日 |
| (負債の部) | | |
| 預金 | 4,016,827 | 4,203,381 |
| 借用金 | 30,000 | 30,000 |
| 外国為替 | 50 | 22 |
| リース債務 | 9,040 | 6,699 |
| 未払金 | 164,054 | 183,530 |
| その他負債 | 53,077 | 47,672 |
| 賞与引当金 | 1,431 | 1,595 |
| 役員業績報酬引当金 | 70 | 73 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 78 | 73 |
| ポイント引当金 | 20,407 | 2,242 |
| その他の引当金 | 159 | 206 |
| 支払承諾 | 7,955 | 7,762 |
| 負債の部合計 | 4,303,154 | 4,483,259 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 51,250 | 51,250 |
| 資本剰余金 | 201,534 | 201,534 |
| 利益剰余金 | 43,096 | 51,517 |
| 株主資本合計 | 295,881 | 304,301 |
| ¹⁾ 其他有価証券評価差額金 | 1,422 | △8,913 |
| ²⁾ 其他の包括利益累計額合計 | 1,422 | △8,913 |
| 純資産の部合計 | 297,303 | 295,388 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,600,458 | 4,778,648 |

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで |
|------------------|---|---|
| 経常収益 | 172,479 | 149,620 |
| 資金運用収益 | 89,582 | 85,106 |
| 貸出金利息 | 84,011 | 80,328 |
| 有価証券利息配当金 | 4,926 | 4,317 |
| コールローン利息 | 202 | 28 |
| 預け金利息 | 305 | 300 |
| その他の受入利息 | 136 | 131 |
| 役務取引等収益 | 64,359 | 41,499 |
| その他業務収益 | 12,596 | 15,900 |
| その他経常収益 | 5,940 | 7,113 |
| その他の経常収益 | 5,940 | 7,113 |
| 経常費用 | 164,115 | 136,869 |
| 資金調達費用 | 2,442 | 2,064 |
| 預金利息 | 2,198 | 1,865 |
| コールマネー利息 | 0 | - |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 3 |
| その他の支払利息 | 243 | 196 |
| 役務取引等費用 | 71,590 | 69,136 |
| その他業務費用 | 920 | 1,576 |
| 営業経費 | 86,599 | 62,777 |
| その他経常費用 | 2,563 | 1,313 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,035 | 843 |
| その他の経常費用 | 527 | 469 |
| 経常利益 | 8,364 | 12,751 |
| 特別損失 | 179 | 232 |
| 固定資産処分損 | 128 | 92 |
| 減損損失 | 3 | 136 |
| 新型コロナウイルス対応による損失 | 47 | 3 |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,184 | 12,518 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,597 | 324 |
| 法人税等調整額 | △163 | 3,172 |
| 法人税等合計 | 3,433 | 3,497 |
| 当期純利益 | 4,751 | 9,020 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,751 | 9,020 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 4,751 | 9,020 |
| その他の包括利益 | 9,799 | △10,335 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,799 | △10,335 |
| 包括利益 | 14,550 | △1,315 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 14,550 | △1,315 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 51,250 | 201,534 | 39,045 | 291,829 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △700 | △700 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,751 | 4,751 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 4,051 | 4,051 |
| 当期末残高 | 51,250 | 201,534 | 43,096 | 295,881 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | △8,377 | △8,377 | 283,452 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △700 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,751 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 9,799 | 9,799 | 9,799 |
| 当期変動額合計 | 9,799 | 9,799 | 13,850 |
| 当期末残高 | 1,422 | 1,422 | 297,303 |

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 51,250 | 201,534 | 43,096 | 295,881 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △600 | △600 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 9,020 | 9,020 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 8,420 | 8,420 |
| 当期末残高 | 51,250 | 201,534 | 51,517 | 304,301 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,422 | 1,422 | 297,303 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △600 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 9,020 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △10,335 | △10,335 | △10,335 |
| 当期変動額合計 | △10,335 | △10,335 | △1,915 |
| 当期末残高 | △8,913 | △8,913 | 295,388 |

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで |
|----------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,184 | 12,518 |
| 減価償却費 | 6,879 | 6,104 |
| 減損損失 | 3 | 136 |
| のれん償却額 | 72 | 72 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △677 | △1,006 |
| 貸倒引当金の増減(△は減少) | 1,500 | 479 |
| 賞与引当金の増減(△は減少) | 105 | 163 |
| 役員業績報酬引当金の増減(△は減少) | 8 | 3 |
| ポイント引当金の増減(△は減少) | 165 | △18,165 |
| その他の引当金の増減(△は減少) | △43 | 41 |
| 資金運用収益 | △89,582 | △85,106 |
| 資金調達費用 | 2,442 | 2,064 |
| 有価証券関係損益(△) | △1,353 | △545 |
| 国債等債券償却 | — | 499 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 128 | 92 |
| 貸出金の純増(△)減 | △242,378 | △67,969 |
| 預金の純増減(△) | 237,806 | 186,553 |
| 借入金の純増減(△) | 10,000 | — |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | 5,464 | 4,463 |
| コールローン等の純増(△)減 | 35,768 | 8,083 |
| コールマネーの純増(△)減 | △1,088 | — |
| 割賦売掛金の純増(△)減 | 200,417 | △60,798 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △3,059 | 1,445 |
| 未収金の純増(△)減 | 10,021 | 5,443 |
| 未払金の純増減(△) | 11,980 | 19,476 |
| 仮受金の純増減(△) | △737 | △5,258 |
| 差入保証金の純増(△)減 | 69 | 4,978 |
| 資金運用による収入 | 86,649 | 81,893 |
| 資金調達による支出 | △3,776 | △2,225 |
| リース債務の返済による支出 | △2,973 | △2,397 |
| その他 | 6,642 | △2,282 |
| 小計 | 278,669 | 88,759 |
| 法人税等の支払額 | △4,989 | △2,205 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 273,680 | 86,553 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △554,480 | △553,699 |
| 有価証券の売却による収入 | 134,567 | 210,245 |
| 有価証券の償還による収入 | 276,506 | 341,949 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △47,473 | △22,411 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 6,666 | 9,164 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △452 | △367 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,376 | △2,932 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △187,042 | △18,052 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △700 | △600 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △700 | △600 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 85,937 | 67,901 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 693,664 | 779,601 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 779,601 | 847,502 |

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等
該当ありません。
 - ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等
イオン住宅ローンサービス株式会社 1社
 - ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
該当ありません。
- (4) のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。
- (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～20年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるっております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づき、今後の予想応募額を見込んで計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(11) 収益の計上基準

① 顧客との契約により生じる収益

- (イ) 当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
- (ロ) 当行が運営するポイント制度に係る会計処理
当行が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。
- (ハ) 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当行が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
- ② 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- ③ クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当行が運営するポイント制度の一部について、従来は、付与したポイントの利用に備えるために、予想応募額を見込んでポイント引当金として計上しておりましたが、クレジットカードの利用等に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当連結会計年度の「役務取引等収益」及び「営業経費」がそれぞれ29,701百万円減少しております。また「ポイント引当金」が3,609百万円減少し、「その他負債」が同額増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 5,154百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔(5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しましては、各種感染対策等もあり、現時点では経済活動への影響は限定的なものと仮定しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。

- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. ポイント引当金および契約負債

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
ポイント引当金 2,242百万円、その他負債（契約負債） 3,609百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

ポイント引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔(9) ポイント引当金の計上基準〕に記載しております。契約負債は、当行が運営するポイント制度に基づき、クレジットカードの利用等で顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行って算出しております。契約負債の算出で使用する将来の失効見込み等は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づいて算出しております。

- ② 主要な仮定
過去の一定期間における付与ポイントに対する応募率の平均値と同程度の応募率が将来も継続すると仮定した上で算出しております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
付与ポイントに対する応募率の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表におけるポイント引当金および契約負債に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 7,787百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,932百万円

危険債権額 5,162百万円

要管理債権額 6,633百万円

三月以上延滞債権額 6百万円

貸出条件緩和債権額 6,627百万円

小計額 17,729百万円

正常債権額 2,477,578百万円

合計額 2,495,307百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のため

の緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 34,693百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 30,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金1,619百万円が含まれております。
4. 貸出コミットメント契約
- (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,250百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が161,419百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。
- 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 貸出コミットメント総額 | 8,193,993百万円 |
| 貸出実行額 | 353,013百万円 |
| 差引：貸出未実行残高 | 7,840,979百万円 |
- また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 25,371百万円
6. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 89百万円
7. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 97百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役員取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益16,585百万円を含んでおります。
2. 「役員取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料4,515百万円及び支払保証料47,828百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | △11,602百万円 |
| 組替調整額 | 359 |
| 税効果調整前 | △11,242 |
| 税効果額 | 906 |
| その他有価証券評価差額金 | △10,335 |
| その他の包括利益合計 | △10,335 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計期間 増加株式数 | 当連結会計期間 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,500 | - | - | 2,500 | |
| 合計 | 2,500 | - | - | 2,500 | |

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2021年 5月13日 取締役会 | 普通株式 | 200 | 80 | 2021年 3月31日 | 2021年 6月23日 |
| 2021年 11月11日 取締役会 | 普通株式 | 400 | 160 | 2021年 9月30日 | 2021年 11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 2022年 5月13日 取締役会 | 普通株式 | 300 | 利益 剰余金 | 120 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------|------------|
| 現金預け金 | 874,404百万円 |
| 日本銀行預け金を除く預け金 | △26,901 |
| 現金及び現金同等物 | 847,502 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当行が保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスク及び発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合な

ど、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、持株親会社であるAFSコーポレーション株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規と信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。)を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベータ・ポイント・バリュエーション(例えば金利が10ベータ・ポイント(0.1%)変化したときの価値の変動)を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績も

ニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

- (ハ) 市場リスクの定量的情報等については、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2022年3月31日時点で、その金額は17,991百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 流動性リスクの管理
当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 買入金銭債権 | 33,492 | 33,492 | - |
| (2) 金銭の信託 | 105,026 | 104,729 | △296 |
| (3) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 469,050 | 469,050 | - |
| (4) 貸出金 | 2,470,614 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △5,113 | | |
| | 2,465,500 | 2,510,915 | 45,414 |
| (5) 割賦売掛金（※1） | 602,805 | 605,264 | 2,458 |
| 資産計 | 3,675,876 | 3,723,452 | 47,576 |
| (1) 預金 | 4,203,381 | 4,203,707 | 326 |
| (2) リース債務 | 6,699 | 6,997 | 298 |
| 負債計 | 4,210,080 | 4,210,705 | 624 |
| デリバティブ取引（※2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1) | (1) | - |
| デリバティブ取引計 | (1) | (1) | - |

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式（※1） | 8,102 |
| 組合出資金（※2） | 4,063 |

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 622,150 | - | - | - | - | - |
| コールローン | 11,623 | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | 6,600 | - | - | 6,435 | - | 20,462 |
| 金銭の信託 | 12,312 | 21,084 | 16,764 | 13,276 | 14,521 | 27,065 |
| 有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 22,297 | 19,325 | 17,160 | 800 | 32,116 | 111,015 |
| 貸出金（※） | 302,255 | 391,623 | 207,453 | 176,283 | 292,560 | 1,045,395 |
| 割賦売掛金 | 551,363 | 19,349 | 5,305 | 10,559 | 13,670 | 2,567 |
| 合計 | 1,528,603 | 451,383 | 246,684 | 207,353 | 352,868 | 1,206,507 |

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,537百万円、期間の定めのないもの45,504百万円は含めておりません。

- (注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（※） | 3,990,993 | 166,448 | 45,939 | - | - | - |
| 借入金 | 30,000 | - | - | - | - | - |
| リース債務 | 1,658 | 2,702 | 1,284 | 922 | 130 | - |
| 合計 | 4,022,651 | 169,151 | 47,224 | 922 | 130 | - |

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|--------|--------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | - | - | 33,492 | 33,492 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 76,596 | 400 | - | 76,996 |
| 社債 | - | 63,297 | 0 | 63,297 |
| その他 | - | 36,012 | 22,567 | 58,580 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 2 | - | 2 |
| 資産計 | 76,596 | 99,712 | 56,060 | 232,369 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 4 | - | 4 |
| 負債計 | - | 4 | - | 4 |

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に基づき、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は270,175百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金銭の信託 | - | - | 104,729 | 104,729 |
| 貸出金 | - | - | 2,510,915 | 2,510,915 |
| 割賦売掛金 | - | - | 605,264 | 605,264 |
| 資産計 | - | - | 3,220,909 | 3,220,909 |
| 預金 | - | 4,203,707 | - | 4,203,707 |
| リース債務 | - | 6,997 | - | 6,997 |
| 負債計 | - | 4,210,705 | - | 4,210,705 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、スプレッド、期限前償還率、倒産確率、回収率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、スプレッド、期限前償還率、倒産確率、回収率が含

まれます。算定に当たり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。その評価技法で用いている主なインプットは、為替レートであります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2022年3月31日）

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---------|--------|----------------|-----------------|------------|
| 買入金銭債権 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.03%-0.74% | 0.25% |
| | | 期限前償還率 | 0.60%-9.59% | 2.78% |
| | | 回収率 | 100.00%-100.00% | 100.00% |
| | | リスク・プレミアム | △0.02%-0.96% | 0.20% |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| その他 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 4.00%-4.00% | 4.00% |
| | | 期限前償還率 | 12.00%-12.00% | 12.00% |
| | | 回収率 | 50.00%-50.00% | 50.00% |
| | | リスク・プレミアム | 0.07%-1.44% | 0.17% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 |
|---------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|--------|--|
| | | 損益に計上（※1） | その他の包括利益に計上（※2） | | | | | |
| 買入金銭債権 | 39,860 | △17 | △31 | △6,319 | - | - | 33,492 | - |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 1,298 | △499 | 1 | △800 | - | - | 0 | - |
| その他 | 32,053 | 109 | △104 | △9,491 | - | - | 22,567 | - |

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は経理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類

似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券（2022年3月31日現在）

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|---------|------------|---------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 7,614 | 7,570 | 43 |
| | 地方債 | 200 | 200 | 0 |
| | 社債 | 7,414 | 7,370 | 43 |
| | その他 | 131,895 | 127,607 | 4,288 |
| | 外国証券 | 23,877 | 23,767 | 110 |
| | その他 | 108,017 | 103,840 | 4,177 |
| | 小計 | 139,509 | 135,177 | 4,332 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 132,679 | 134,637 | △1,957 |
| | 国債 | 76,596 | 78,098 | △1,502 |
| | 地方債 | 200 | 200 | - |
| | 社債 | 55,883 | 56,338 | △455 |
| | その他 | 230,353 | 240,357 | △10,003 |
| | 外国証券 | 36,204 | 37,992 | △1,787 |
| | その他 | 194,148 | 202,364 | △8,216 |
| 小計 | 363,033 | 374,994 | △11,961 | |
| 合計 | | 502,542 | 510,172 | △7,629 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 債券 | 43,132 | 245 | 63 |
| 国債 | 10,992 | 8 | 49 |
| 社債 | 32,139 | 236 | 14 |
| その他 | 32,355 | 584 | 571 |
| 合計 | 75,488 | 830 | 635 |

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、499百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|------------|------------|---------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 105,026 | - |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|
| 役務取引等収益 | 25,433 |
| 預金・貸出業務 | 1,961 |
| 為替業務 | 8,929 |
| 証券関連業務 | 1,253 |
| 代理業務 | 1,182 |
| 電子マネー業務 | 3,121 |
| クレジットカード業務 | 8,984 |
| 役務取引等収益以外 | 812 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 26,245 |
| 上記以外の経常収益 | 123,374 |
| 経常収益 | 149,620 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」 「11. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|----------------|-----------------|
| | 期首 (2021年4月1日) | 期末 (2022年3月31日) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,262 | 4,985 |
| 契約負債 | 14,176 | 3,609 |

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当行の契約負債の主な内容は、クレジットカードの利用等に応じて付与したときめきポイント(当行運営ポイント制度)の未行使分に関連するものです。当行は、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるポイントをとめきポイントからWAON POINT(他社運営ポイント制度)に変更しております。

契約負債の残高は、2021年9月11日以降のときめきポイントの新規付与がなくなったため減少しています。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、12,783百万円です。

なお、2021年9月11日以降のクレジットカード

利用で付与されるWAON POINTは、他社に支払うポイント相当額を未払金として計上しているため上表に含めておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,609百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後2年以内に収益の認識を見込んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 118,155円44銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 3,608円35銭

事業の概況 (単体)

2022年3月期における〔主要な事業内容〕、〔事業の経過〕、〔当行の対処すべき課題〕につきましては、事業の概況(連結)(52・53頁)に記載のとおりであります。

以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

口座数は790万口座(期首比37万口座増)になり、うちイオンカードセレクト口座は591万口座(同26万口座増)になりました。

(クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は3,012万会員(期首比60万会員増)になりました。

(預金)

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせました預金の残高は、4兆2,033億81百万円(期首比1,865億54百万円増)となりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせました貸出金の残高は、2兆4,706億14百万円(期首比679億69百万円増)になりました。

(有価証券)

有価証券の残高は4,779億42百万円(期首比45億23百万円減)になりました。

(総資産)

総資産の残高は4兆7,753億74百万円(期首比1,775億37百万円増)になりました。

(損益)

損益につきましては、2021年4月から適用された収益認識に関する会計基準を適用し、経常収益1,489億67百万円(前期比231億53百万円減)、経常利益120億98百万円(同40億93百万円増)、当期純利益83億67百万円(同39億75百万円増)になりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位:百万円)

| | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 168,733 | 184,039 | 193,026 | 172,120 | 148,967 |
| 経常利益 | 11,515 | 13,444 | 15,058 | 8,005 | 12,098 |
| 当期純利益 | 7,921 | 9,904 | 10,363 | 4,392 | 8,367 |
| 資本金 | 51,250 | 51,250 | 51,250 | 51,250 | 51,250 |
| 発行済株式の総数 | 2,500,000株 | 2,500,000株 | 2,500,000株 | 2,500,000株 | 2,500,000株 |
| 純資産額 | 272,061 | 281,866 | 281,191 | 294,683 | 292,114 |
| 総資産額 | 3,649,559 | 4,084,979 | 4,346,385 | 4,597,837 | 4,775,374 |
| 預金残高 | 3,053,808 | 3,483,437 | 3,779,021 | 4,016,827 | 4,203,381 |
| 貸出金残高 | 1,959,497 | 2,110,896 | 2,160,267 | 2,402,645 | 2,470,614 |
| 有価証券残高 | 211,913 | 344,378 | 344,098 | 482,465 | 477,942 |
| 単体自己資本比率(国内基準) | 12.43% | 10.27% | 10.27% | 9.76% | 9.67% |
| 配当性向 | 12.62% | 10.09% | 9.64% | 9.10% | 8.36% |
| 従業員数 | 2,217人 | 2,251人 | 2,199人 | 2,243人 | 2,150人 |

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇員及び嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月末 2021年3月31日 | 2022年3月末 2022年3月31日 |
|-------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 810,966 | 874,404 |
| 現金 | 227,439 | 252,253 |
| 預け金 | 583,526 | 622,150 |
| コールローン | 13,338 | 11,623 |
| 買入金銭債権 | 39,860 | 33,492 |
| 金銭の信託 | 91,779 | 105,026 |
| 有価証券 | 482,465 | 477,942 |
| 国債 | 25,858 | 76,596 |
| 地方債 | 400 | 400 |
| 社債 | 84,185 | 63,297 |
| 株式 | 4,828 | 4,828 |
| その他の証券 | 367,191 | 332,819 |
| 貸出金 | 2,402,645 | 2,470,614 |
| 割引手形 | 55 | — |
| 証書貸付 | 1,922,627 | 2,034,484 |
| 当座貸越 | 479,962 | 436,130 |
| 外国為替 | 9,172 | 7,726 |
| 外国他店預け | 9,172 | 7,726 |
| 割賦売掛金 | 542,017 | 602,816 |
| その他資産 | 173,012 | 165,128 |
| 前渡金 | 30,997 | 31,291 |
| 前払費用 | 606 | 553 |
| 未収収益 | 16,682 | 16,422 |
| 金融派生商品 | 1 | 2 |
| 未収金 | 70,033 | 66,156 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 50,000 | 45,000 |
| その他の資産 | 4,690 | 5,703 |
| 有形固定資産 | 14,297 | 11,017 |
| 建物 | 2,782 | 2,368 |
| リース資産 | 8,030 | 5,902 |
| 建設仮勘定 | 132 | 106 |
| その他の有形固定資産 | 3,352 | 2,640 |
| 無形固定資産 | 9,165 | 9,402 |
| ソフトウェア | 5,972 | 4,236 |
| のれん | 366 | 294 |
| その他の無形固定資産 | 2,826 | 4,871 |
| 繰延税金資産 | 5,836 | 3,570 |
| 支払承諾見返 | 7,955 | 7,762 |
| 貸倒引当金 | △4,674 | △5,154 |
| 資産の部合計 | 4,597,837 | 4,775,374 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月末 2021年3月31日 | 2022年3月末 2022年3月31日 |
|--------------|------------------------|------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金 | 4,016,827 | 4,203,381 |
| 普通預金 | 3,286,407 | 3,553,605 |
| 定期預金 | 654,437 | 595,629 |
| その他の預金 | 75,982 | 54,146 |
| 借入金 | 30,000 | 30,000 |
| 借入金 | 30,000 | 30,000 |
| 外国為替 | 50 | 22 |
| 未払外国為替 | 50 | 22 |
| その他負債 | 226,171 | 237,902 |
| 未払法人税等 | 1,076 | 256 |
| 未払費用 | 4,371 | 3,384 |
| 前受収益 | 3,631 | 3,528 |
| 金融派生商品 | 11 | 4 |
| リース債務 | 9,040 | 6,699 |
| 資産除去債務 | 1,348 | 1,365 |
| 未払金 | 164,054 | 183,530 |
| その他の負債 | 42,636 | 39,133 |
| 賞与引当金 | 1,431 | 1,595 |
| 役員業績報酬引当金 | 70 | 73 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 78 | 73 |
| ポイント引当金 | 20,407 | 2,242 |
| その他の引当金 | 159 | 206 |
| 支払承諾 | 7,955 | 7,762 |
| 負債の部合計 | 4,303,154 | 4,483,259 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 51,250 | 51,250 |
| 資本剰余金 | 201,534 | 201,534 |
| 資本準備金 | 48,750 | 48,750 |
| その他資本剰余金 | 152,784 | 152,784 |
| 利益剰余金 | 40,476 | 48,243 |
| 利益準備金 | 640 | 760 |
| その他利益剰余金 | 39,836 | 47,483 |
| 繰越利益剰余金 | 39,836 | 47,483 |
| 株主資本合計 | 293,260 | 301,027 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,422 | △8,913 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,422 | △8,913 |
| 純資産の部合計 | 294,683 | 292,114 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,597,837 | 4,775,374 |

■損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで |
|------------------|---|---|
| 経常収益 | 172,120 | 148,967 |
| 資金運用収益 | 89,901 | 85,459 |
| 貸出金利息 | 84,011 | 80,328 |
| 有価証券利息配当金 | 5,245 | 4,670 |
| コールローン利息 | 202 | 28 |
| 預け金利息 | 305 | 300 |
| その他の受入利息 | 136 | 131 |
| 役務取引等収益 | 64,359 | 41,499 |
| 受入為替手数料 | 1,353 | 1,171 |
| その他の役務収益 | 63,006 | 40,328 |
| その他業務収益 | 12,596 | 15,900 |
| 外国為替売買益 | 252 | 247 |
| 国債等債券売却益 | 206 | 421 |
| その他の業務収益 | 12,136 | 15,232 |
| その他経常収益 | 5,263 | 6,107 |
| 株式等売却益 | 164 | 409 |
| 金銭の信託運用益 | 453 | 642 |
| その他の経常収益 | 4,645 | 5,055 |
| 経常費用 | 164,115 | 136,869 |
| 資金調達費用 | 2,442 | 2,064 |
| 預金利息 | 2,198 | 1,865 |
| コールマネー利息 | 0 | — |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 3 |
| その他の支払利息 | 243 | 196 |
| 役務取引等費用 | 71,590 | 69,136 |
| 支払為替手数料 | 1,050 | 861 |
| その他の役務費用 | 70,539 | 68,274 |
| その他業務費用 | 920 | 1,576 |
| 国債等債券売却損 | 359 | 515 |
| 国債等債券償却 | — | 499 |
| その他の業務費用 | 560 | 561 |
| 営業経費 | 86,599 | 62,777 |
| その他経常費用 | 2,563 | 1,313 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,035 | 843 |
| 株式等売却損 | 85 | 120 |
| その他の経常費用 | 442 | 348 |
| 経常利益 | 8,005 | 12,098 |
| 特別損失 | 179 | 232 |
| 固定資産処分損 | 128 | 92 |
| 減損損失 | 3 | 136 |
| 新型コロナウイルス対応による損失 | 47 | 3 |
| 税引前当期純利益 | 7,825 | 11,865 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,597 | 324 |
| 法人税等調整額 | △163 | 3,172 |
| 法人税等合計 | 3,433 | 3,497 |
| 当期純利益 | 4,392 | 8,367 |

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 51,250 | 48,750 | 152,784 | 201,534 | 500 | 36,284 | 36,784 | 289,568 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △700 | △700 | △700 |
| 利益準備金の積立 | | | | | 140 | △140 | — | — |
| 当期純利益 | | | | | | 4,392 | 4,392 | 4,392 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 140 | 3,552 | 3,692 | 3,692 |
| 当期末残高 | 51,250 | 48,750 | 152,784 | 201,534 | 640 | 39,836 | 40,476 | 293,260 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △8,377 | △8,377 | 281,191 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △700 |
| 利益準備金の積立 | | | — |
| 当期純利益 | | | 4,392 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 9,799 | 9,799 | 9,799 |
| 当期変動額合計 | 9,799 | 9,799 | 13,492 |
| 当期末残高 | 1,422 | 1,422 | 294,683 |

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 51,250 | 48,750 | 152,784 | 201,534 | 640 | 39,836 | 40,476 | 293,260 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △600 | △600 | △600 |
| 利益準備金の積立 | | | | | 120 | △120 | — | — |
| 当期純利益 | | | | | | 8,367 | 8,367 | 8,367 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 120 | 7,647 | 7,767 | 7,767 |
| 当期末残高 | 51,250 | 48,750 | 152,784 | 201,534 | 760 | 47,483 | 48,243 | 301,027 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,422 | 1,422 | 294,683 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △600 |
| 利益準備金の積立 | | | — |
| 当期純利益 | | | 8,367 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △10,335 | △10,335 | △10,335 |
| 当期変動額合計 | △10,335 | △10,335 | △2,568 |
| 当期末残高 | △8,913 | △8,913 | 292,114 |

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 2年～20年 |
| その他 | 2年～20年 |
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これ

に将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づき、今後の予想応募額を見込んで計上しております。
- (6) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

7. 収益の計上基準

- (1) 顧客との契約により生じる収益
 - ① 当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
 - ② 当行が運営するポイント制度に係る会計処理
当行が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。
 - ③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当行が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。

- (2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- (3) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しておりません。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当行が運営するポイント制度の一部について、従来は、付与したポイントの利用に備えるために、予想応募額を見込んでポイント引当金として計上しておりましたが、クレジットカードの利用等に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当事業年度の「その他の役務収益」及び「営業経費」がそれぞれ29,701百万円減少しております。また「ポイント引当金」が3,609百万円減少し、「その他の負債」が同額増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 5,154百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」 「6. 引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸

出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しましては、各種感染対策等もあり、現時点では経済活動への影響は限定的なものと仮定しております。

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前事業年度の財務諸表における「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。

- ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. ポイント引当金および契約負債

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
ポイント引当金 2,242百万円、その他の負債（契約負債） 3,609百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

ポイント引当金の算出方法は、「重要な会計方針」 「6. 引当金の計上基準」 「(5) ポイント引当金」に記載しております。契約負債は、当行が運営するポイント制度に基づき、クレジットカードの利用等で顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行って算出しております。契約負債の算出で使用する将来の失効見込み等は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づいて算出しております。

② 主要な仮定

過去の一定期間における付与ポイントに対する応募率の平均値と同程度の応募率が将来も継続すると仮定した上で算出しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

付与ポイントに対する応募率の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表におけるポイント引当金および契約負債に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 4,513百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,932百万円 |
| 危険債権額 | 5,162百万円 |
| 要管理債権額 | 6,633百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 6百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 6,627百万円 |
| 小計額 | 17,729百万円 |
| 正常債権額 | 2,477,578百万円 |
| 合計額 | 2,495,307百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 34,693百万円

担保資産に対応する債務

借入金 30,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,619百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,250百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が161,419百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-------------|--------------|
| 貸出コミットメント総額 | 8,193,993百万円 |
| 貸出実行額 | 353,013百万円 |
| 差引：貸出未実行残高 | 7,840,979百万円 |

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 25,371百万円
6. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 89百万円
7. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 97百万円
8. 関係会社に対する金銭債権総額 18,712百万円
9. 関係会社に対する金銭債務総額 1,593百万円
10. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 415百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 0百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 14百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|---------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 0百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 1,762百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 2,387百万円 |
2. 「その他の役務収益」には、包括信用購入あっせん収益16,585百万円を含んでおります。
3. 「その他の役務費用」には、クレジット事業に係る委託手数料4,515百万円及び支払保証料47,828百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年3月31日現在）
- 市場価格のあるものはありません。
- なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------|----------------|
| 関連法人等株式 | 4,513 |
| 合計 | 4,513 |

2. その他有価証券（2022年3月31日現在）

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|---------|----------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 7,614 | 7,570 | 43 |
| | 地方債 | 200 | 200 | 0 |
| | 社債 | 7,414 | 7,370 | 43 |
| | その他 | 131,895 | 127,607 | 4,288 |
| | 外国証券 | 23,877 | 23,767 | 110 |
| | その他 | 108,017 | 103,840 | 4,177 |
| | 小計 | 139,509 | 135,177 | 4,332 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 132,679 | 134,637 | △1,957 |
| | 国債 | 76,596 | 78,098 | △1,502 |
| | 地方債 | 200 | 200 | - |
| | 社債 | 55,883 | 56,338 | △455 |
| | その他 | 230,353 | 240,357 | △10,003 |
| | 外国証券 | 36,204 | 37,992 | △1,787 |
| | その他 | 194,148 | 202,364 | △8,216 |
| 小計 | 363,033 | 374,994 | △11,961 | |
| 合計 | | 502,542 | 510,172 | △7,629 |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

| | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 315 |
| 組合出資金 | 4,063 |

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 債券 | 43,132 | 245 | 63 |
| 国債 | 10,992 | 8 | 49 |
| 社債 | 32,139 | 236 | 14 |
| その他 | 32,355 | 584 | 571 |
| 合計 | 75,488 | 830 | 635 |

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、499百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|------------|----------|-------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 105,026 | - |

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

| | |
|--------------|----------|
| 賞与引当金 | 488百万円 |
| 未払事業税 | 79 |
| 貸倒引当金 | 1,274 |
| 貸出金 | 21 |
| 前受手数料 | 1,042 |
| 前受金 | 1,105 |
| ポイント引当金 | 686 |
| 無形固定資産 | 676 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,663 |
| 資産除去債務 | 418 |
| 繰越欠損金 | 576 |
| その他 | 825 |
| 繰延税金資産小計 | 10,859 |
| 評価性引当額 | △5,809 |
| 繰延税金資産合計 | 5,050 |
| 繰延税金負債 | |
| 有形固定資産 | 129 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,345 |
| その他 | 4 |
| 繰延税金負債合計 | 1,479 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,570百万円 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」 「7. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

| | |
|---------------|-------------|
| 1株当たりの純資産額 | 116,845円78銭 |
| 1株当たりの当期純利益金額 | 3,346円89銭 |

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|---------|----------|--------|--------|----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収支 | 86,279 | 1,218 | 87,497 | 82,524 | 918 | 83,443 |
| 役員取引等収支 | △7,221 | △9 | △7,230 | △27,627 | △9 | △27,636 |
| その他業務収支 | 11,423 | 252 | 11,676 | 14,352 | △28 | 14,323 |
| 業務粗利益 | 90,481 | 1,461 | 91,943 | 69,249 | 880 | 70,130 |
| 業務粗利益率 | 2.75% | 1.02% | 2.73% | 1.99% | 0.97% | 1.98% |
| 業務純益 | 4,647 | 1,270 | 5,918 | 6,785 | 738 | 7,523 |

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■業務純益

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|--------------------------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 業務純益 | 4,647 | 1,270 | 5,918 | 6,785 | 738 | 7,523 |
| 実質業務純益 | 4,073 | 1,270 | 5,343 | 6,614 | 738 | 7,352 |
| コア業務純益 | 4,226 | 1,270 | 5,496 | 6,932 | 1,013 | 7,946 |
| コア業務純益(投資信託 解約損益を除く。) | 3,157 | 1,270 | 4,428 | 6,677 | 1,013 | 7,691 |

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|-----------------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定① | (59,309) | (29) | 2.69 | (29,599) | (12) | 2.42 |
| うち貸出金 | 3,282,281 | 88,382 | 3.70 | 3,476,647 | 84,462 | 3.30 |
| うち有価証券 | 2,264,027 | 83,967 | 3.70 | 2,431,709 | 80,296 | 3.30 |
| うちコールローン | 371,115 | 3,942 | 1.06 | 430,811 | 3,712 | 0.86 |
| うち買入金銭債権 | 130,742 | 1 | 0 | 151,210 | 8 | 0 |
| うち預け金(除く無利息分) | 33,520 | 119 | 0.35 | 37,053 | 117 | 0.31 |
| うち譲渡性預け金 | 411,756 | 304 | 0.07 | 393,221 | 300 | 0.07 |
| うち譲渡性預け金 | 11,808 | 1 | 0.01 | 3,041 | 0 | 0 |
| 資金調達勘定② | 3,813,612 | 2,102 | 0.05 | 4,043,065 | 1,938 | 0.04 |
| うち預金 | 3,807,197 | 1,897 | 0.04 | 4,016,295 | 1,786 | 0.04 |
| うちコールマネー | 40,345 | — | 0 | 55,665 | — | — |
| うち借入金 | 18,000 | — | 0 | 30,000 | — | — |
| 資金利鞘(①利回り-②利回り) | | | 2.63 | | | 2.38 |

(注) 1. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|-----------------|----------|-------|------|----------|-------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定① | 143,062 | 1,548 | 1.08 | 90,568 | 1,009 | 1.11 |
| うち貸出金 | 3,454 | 44 | 1.27 | 1,011 | 31 | 3.14 |
| うち有価証券 | 101,505 | 1,302 | 1.28 | 77,279 | 957 | 1.23 |
| うちコールローン | 33,966 | 201 | 0.59 | 7,291 | 20 | 0.28 |
| うち買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金(除く無利息分) | — | — | — | — | — | — |
| うち譲渡性預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 資金調達勘定② | (59,309) | (29) | 0.23 | (29,599) | (12) | 0.10 |
| うち預金 | 143,192 | 330 | 0.35 | 90,418 | 91 | 0.12 |
| うちコールマネー | 83,820 | 300 | 0.43 | 60,802 | 78 | — |
| うち借入金 | 30 | 0 | — | — | — | — |
| 資金利鞘(①利回り-②利回り) | | | 0.85 | | | 1.01 |

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|-----------------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定① | 3,366,033 | 89,901 | 2.67 | 3,537,617 | 85,459 | 2.41 |
| うち貸出金 | 2,267,482 | 84,011 | 3.70 | 2,432,721 | 80,328 | 3.30 |
| うち有価証券 | 472,621 | 5,245 | 1.10 | 508,090 | 4,670 | 0.91 |
| うちコールローン | 164,708 | 202 | 0.12 | 158,502 | 28 | 0.01 |
| うち買入金銭債権 | 33,520 | 119 | 0.35 | 37,053 | 117 | 0.31 |
| うち預け金(除く無利息分) | 411,756 | 304 | 0.07 | 393,221 | 300 | 0.07 |
| うち譲渡性預け金 | 11,808 | 1 | 0.01 | 3,041 | 0 | 0 |
| 資金調達勘定② | 3,897,494 | 2,403 | 0.06 | 4,103,884 | 2,016 | 0.04 |
| うち預金 | 3,891,017 | 2,198 | 0.05 | 4,077,097 | 1,865 | 0.04 |
| うちコールマネー | 40,375 | 0 | 0 | 55,665 | — | — |
| うち借入金 | 18,000 | — | 0 | 30,000 | — | — |
| 資金利鞘(①利回り-②利回り) | | | 2.60 | | | 2.36 |

(注) 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | | |
|--------|----------|---------|------|----------|--------|------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 残高による増減 | 6,186 | 740 | 6,927 | 5,233 | △568 | 4,582 |
| | 利率による増減 | △12,639 | △820 | △13,461 | △9,153 | 29 | △9,024 |
| | 純増減 | △6,453 | △80 | △6,534 | △3,919 | △538 | △4,441 |
| 資金調達勘定 | 残高による増減 | 152 | 397 | 219 | 126 | △121 | 127 |
| | 利率による増減 | △971 | △930 | △1,570 | △291 | △117 | △514 |
| | 純増減 | △818 | △533 | △1,351 | △164 | △239 | △387 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.17 | 0.25 |
| 資本経常利益率 | 2.78 | 4.12 |
| 総資産当期純利益率 | 0.09 | 0.17 |
| 資本当期純利益率 | 1.52 | 2.85 |

■利鞘

(単位：%)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|--------|----------|--------|------|----------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用利回 | 2.69 | 1.08 | 2.67 | 2.42 | 1.11 | 2.41 |
| 資金調達原価 | 2.32 | 0.36 | 2.28 | 1.59 | 0.25 | 1.57 |
| 総資金利鞘 | 0.37 | 0.71 | 0.38 | 0.83 | 0.85 | 0.83 |

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 営業経費 | 86,599 | 62,777 |
| うち人件費 | 16,946 | 16,886 |
| うち物件費 | 64,732 | 39,083 |

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | | | 2022年3月末 | | |
|-------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 3,286,407 | — | 3,286,407 | 3,553,605 | — | 3,553,605 |
| 定期性預金 | 654,437 | — | 654,437 | 595,629 | — | 595,629 |
| その他預金 | 2,560 | 73,421 | 75,982 | 2,396 | 51,750 | 54,146 |
| 合計 | 3,943,405 | 73,421 | 4,016,827 | 4,151,631 | 51,750 | 4,203,381 |

■預金の平均残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | | | 2022年3月末 | | |
|-------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 流動性預金 | 3,092,024 | — | 3,092,024 | 3,381,120 | — | 3,381,120 |
| 定期性預金 | 703,074 | — | 703,074 | 620,588 | — | 620,588 |
| その他預金 | 12,099 | 83,820 | 95,919 | 14,587 | 60,802 | 75,389 |
| 合計 | 3,807,197 | 83,820 | 3,891,017 | 4,016,295 | 60,802 | 4,077,097 |

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|------------|----------|------|---------|----------|------|---------|
| | 固定金利 | 変動金利 | 合計 | 固定金利 | 変動金利 | 合計 |
| 3ヵ月未満 | 173,922 | — | 173,922 | 131,729 | — | 131,729 |
| 3ヵ月以上6ヵ月未満 | 160,111 | — | 160,111 | 128,476 | — | 128,476 |
| 6ヵ月以上1年未満 | 119,915 | — | 119,915 | 140,129 | — | 140,129 |
| 1年以上2年未満 | 116,638 | — | 116,638 | 104,404 | — | 104,404 |
| 2年以上3年未満 | 60,345 | — | 60,345 | 74,661 | — | 74,661 |
| 3年以上 | 69,802 | — | 69,802 | 45,939 | — | 45,939 |
| 合計 | 700,735 | — | 700,735 | 625,341 | — | 625,341 |

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|--------|-----------|-----------|
| 国内業務部門 | | |
| 割引手形 | 55 | — |
| 証書貸付 | 1,919,130 | 2,033,382 |
| 当座貸越 | 479,962 | 436,130 |
| 国際業務部門 | | |
| 証書貸付 | 3,496 | 1,101 |
| 合計 | 2,402,645 | 2,470,614 |

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|--------|-----------|-----------|
| 国内業務部門 | | |
| 割引手形 | 55 | 23 |
| 手形貸付 | — | — |
| 証書貸付 | 1,757,692 | 1,976,327 |
| 当座貸越 | 506,279 | 455,358 |
| 国際業務部門 | | |
| 証書貸付 | 3,454 | 1,011 |
| 合計 | 2,267,482 | 2,432,721 |

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | | | 2022年3月末 | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 固定金利 | 変動金利 | 合計 | 固定金利 | 変動金利 | 合計 |
| 1年以下 | 198,803 | 29,615 | 228,419 | 186,855 | 14,267 | 201,122 |
| 1年超3年以下 | 207,222 | 17,211 | 224,434 | 198,357 | 17,039 | 215,397 |
| 3年超5年以下 | 80,214 | 16,806 | 97,020 | 63,484 | 8,933 | 72,418 |
| 5年超7年以下 | 14,167 | 6,432 | 20,599 | 13,475 | 6,563 | 20,039 |
| 7年超 | 790,793 | 992,298 | 1,783,091 | 853,220 | 1,062,912 | 1,916,132 |
| 期間の定めのないもの | — | 49,080 | 49,080 | — | 45,504 | 45,504 |
| 合計 | 1,291,200 | 1,111,444 | 2,402,645 | 1,315,393 | 1,155,221 | 2,470,614 |

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|------|-----------|-----------|
| 自行預金 | 701 | 694 |
| 有価証券 | — | — |
| 不動産 | 345,525 | 363,589 |
| その他 | — | — |
| 計 | 346,226 | 364,284 |
| 保証 | 1,153,955 | 1,185,908 |
| 信用 | 902,463 | 920,421 |
| 合計 | 2,402,645 | 2,470,614 |

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|----|----------|----------|
| 信用 | 7,955 | 7,762 |
| 合計 | 7,955 | 7,762 |

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|------|-----------|-----------|
| 設備資金 | 1,166,386 | 1,227,453 |
| 運転資金 | 1,236,259 | 1,243,161 |
| 合計 | 2,402,645 | 2,470,614 |

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|---------|------------------|------------------|
| 製造業 | 8,552(0%) | 7,717(0%) |
| 建設業 | 1,113(0%) | 573(0%) |
| 卸売業 | 6,433(0%) | 6,072(0%) |
| 小売業 | 31,984(1%) | 30,357(1%) |
| 金融業・保険業 | 199,546(8%) | 163,219(7%) |
| 不動産業 | 89,042(4%) | 73,550(3%) |
| 個人 | 2,047,639(85%) | 2,181,256(88%) |
| その他 | 18,336(1%) | 7,870(0%) |
| 合計 | 2,402,645(100%) | 2,470,614(100%) |

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|----------------|-----------|-----------|
| 中小企業等に対する貸出金残高 | 2,315,605 | 2,403,470 |
| 総貸出金に占める割合 | 96.37 | 97.28 |

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|---------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預貸率(未残) | 60.83 | 4.76 | 59.81 | 59.48 | 2.12 | 58.77 |
| 預貸率(平残) | 59.46 | 4.12 | 58.27 | 60.54 | 1.66 | 59.66 |

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|---------|----------|----------|
| 一般貸倒引当金 | 953 | 782 |
| 個別貸倒引当金 | 3,721 | 4,372 |
| 合計 | 4,674 | 5,154 |

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 一般貸倒引当金 | △574 | △171 |
| 個別貸倒引当金 | 2,075 | 651 |
| 合計 | 1,500 | 479 |

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 貸出金償却の額 | — | — |
| 合計 | — | — |

■リスク管理債権

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 |
|-----------|----------|
| 破綻先債権 | 255 |
| 延滞債権 | 7,370 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | — |
| 貸出条件緩和債権 | 7,474 |
| 合計 | 15,101 |

■銀行法及び金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

| | 2022年3月末 |
|-------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 5,932 |
| 危険債権 | 5,162 |
| 要管理債権 | 6,633 |
| うち、三月以上延滞債権 | 6 |
| うち、貸出条件緩和債権 | 6,627 |
| 小計 | 17,729 |
| 正常債権 | 2,477,578 |
| 合計 | 2,495,307 |

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | | | | | |
|-----|----------|-------------|--------------|---------|----------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | — | — | 5,004 | 20,854 | — | 25,858 |
| 地方債 | — | 400 | — | — | — | 400 |
| 社債 | 1,298 | 7,410 | 3,779 | 71,696 | — | 84,185 |
| 株式 | — | — | — | — | 4,828 | 4,828 |
| その他 | 35,950 | 32,579 | 27,448 | 28,255 | 282,818 | 407,052 |
| 合計 | 37,248 | 40,389 | 36,232 | 120,806 | 287,647 | 522,325 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月末 | | | | | |
|-----|----------|-------------|--------------|---------|----------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | — | — | 19,817 | 56,779 | — | 76,596 |
| 地方債 | 200 | 200 | — | — | — | 400 |
| 社債 | 801 | 6,613 | 6,831 | 49,051 | — | 63,297 |
| 株式 | — | — | — | — | 4,828 | 4,828 |
| その他 | 27,911 | 28,707 | 12,428 | 23,024 | 274,239 | 366,312 |
| 合計 | 28,913 | 35,520 | 39,077 | 128,855 | 279,067 | 511,435 |

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | | | 2022年3月末 | | |
|-----|----------|--------|---------|----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 25,858 | — | 25,858 | 76,596 | — | 76,596 |
| 地方債 | 400 | — | 400 | 400 | — | 400 |
| 社債 | 84,185 | — | 84,185 | 63,297 | — | 63,297 |
| 株式 | 4,828 | — | 4,828 | 4,828 | — | 4,828 |
| その他 | 315,170 | 91,882 | 407,052 | 306,229 | 60,082 | 366,312 |
| 合計 | 430,443 | 91,882 | 522,325 | 451,352 | 60,082 | 511,435 |

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|------|----------|---------|---------|----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 11,980 | — | 11,980 | 41,699 | — | 41,699 |
| 地方債 | 400 | — | 400 | 400 | — | 400 |
| 短期社債 | 47,037 | — | 47,037 | 46,851 | — | 46,851 |
| 社債 | 81,786 | — | 81,786 | 72,414 | — | 72,414 |
| 株式 | 4,828 | — | 4,828 | 4,828 | — | 4,828 |
| その他 | 258,603 | 101,505 | 360,109 | 301,672 | 77,279 | 378,951 |
| 合計 | 404,636 | 101,505 | 506,142 | 467,865 | 77,279 | 545,144 |

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

| | 2021年3月期 | | | 2022年3月期 | | |
|---------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預証率(未残) | 9.90 | 125.14 | 12.01 | 10.06 | 116.10 | 11.37 |
| 預証率(平残) | 9.74 | 121.09 | 12.14 | 10.72 | 127.09 | 12.46 |

■有価証券の時価等

【売買目的有価証券】

該当事項はありません。

【満期保有目的の債券】

該当事項はありません。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | | | | |
|-----|----------|----------|-------|-------|-------|
| | 取得価額 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
| 国債 | 25,887 | 25,858 | △28 | 42 | 71 |
| 地方債 | 400 | 400 | 0 | 0 | — |
| 社債 | 84,217 | 84,185 | △32 | 190 | 222 |
| その他 | 399,077 | 402,687 | 3,610 | 6,996 | 3,385 |
| 合計 | 509,582 | 513,132 | 3,549 | 7,229 | 3,679 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月末 | | | | |
|-----|----------|----------|--------|-------|--------|
| | 取得価額 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
| 国債 | 78,098 | 76,596 | △1,502 | — | 1,502 |
| 地方債 | 400 | 400 | 0 | 0 | — |
| 社債 | 63,709 | 63,297 | △411 | 43 | 455 |
| その他 | 367,964 | 362,248 | △5,715 | 4,288 | 10,003 |
| 合計 | 510,172 | 502,542 | △7,629 | 4,332 | 11,961 |

(注) 1. 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておりません。

【市場価格のない株式等及び組合出資金の主な内容及び貸借対照表計上額】

(単位：百万円)

| | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|-----------------------|----------|----------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 | — | — |
| 子会社・子法人等株式 関連法人等株式 | 4,513 | 4,513 |
| その他有価証券 | — | — |
| 非上場株式 | 315 | 315 |
| 組合出資金 | 4,364 | 4,063 |

■金銭の信託の時価等

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|------------|----------|----------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 91,779 | — | 105,026 | — |

【満期保有目的の金銭の信託】

該当事項はありません。

【その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）】

該当事項はありません。

■デリバティブ取引の時価等

2021年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

[金利関連取引]

該当事項はありません。

[通貨関連取引]

(単位：百万円)

| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|---------|---------|-------|-------------------|-------|------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 4,302 | — | 4,313 | △10 |
| | 売建 | 4,029 | — | 4,040 | △10 |
| | 買建 | 272 | — | 272 | 0 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 売建 | — | — | — | — | |
| 買建 | — | — | — | — | |
| 合計 | | 4,302 | — | 4,313 | △10 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

[株式関連取引]

該当事項はありません。

[債券関連取引]

該当事項はありません。

[商品関連取引]

該当事項はありません。

[クレジットデリバティブ取引]

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

2022年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|---------|---------|-------|-------------------|-------|------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 2,506 | — | 2,491 | 12 |
| | 売建 | 2,122 | — | 2,109 | 13 |
| | 買建 | 383 | — | 382 | △1 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,506 | — | 2,491 | 12 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

その他

■グループ会社との取引

関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------------------------|-------------|-----------------|-------------------|--------|------|--------|
| 関連会社 | イオン住宅 ローンサービス 株式会社 | 直接 49.0% | 従業員の出向 資金の貸付 | 資金の貸付（注1） （注2） | 14,314 | 貸出金 | 16,700 |
| | | | | 利息の受取（注1） | 54 | 未収収益 | 0 |
| | | | | 債権の買取 | 66,467 | 未払金 | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 購入価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注9) | 科目 | 期末残高 |
|---------|------------------------------|---------------------|--|--------------------------|-----------|-------------|--------|
| 親会社の子会社 | イオン クレジット サービス 株式会社 | なし | 従業員の出向 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る 契約の締結 | 債務被保証（注3） | 1,289,274 | - | - |
| | | | | 保証料の支払（注3） | 49,778 | 未収金 (注5) | 16 |
| | | | | | | 未払費用 | 178 |
| | | | | クレジット事業に係る 手数料の受取（注4） | 35,812 | 未収収益 | 3,690 |
| | | | | クレジット事業に係る 手数料の支払（注4） | 4,515 | 未収金 (注5) | 0 |
| | | | | | | 未払費用 | 28 |
| | | 前渡金 | 31,291 | | | | |
| | | 未払金 | 141,799 | | | | |
| | | その他の負債 | 2,002 | | | | |
| | | ショッピング債権の 売却（注7） | | | | | |
| | | 売却代金 | 138,058 | 未収金 | 16,008 | | |
| | | 売却益 | 5,312 | | | | |
| 親会社の子会社 | イオンリテール 株式会社 | なし | 資金の貸付 電子マネー取引 | 資金の貸付（注1） （注2） | 30,498 | 貸出金 | 30,000 |
| | | | | 利息の受取（注1） | 274 | 未収収益 | - |
| | | | | 電子マネー業務に係る 手数料の受取（注8） | 1,587 | 未収収益 | 88 |
| | | | | 電子マネー業務に係る 手数料の支払（注8） | 73 | 未払費用 | 4 |
| | | | | 電子マネー業務に係る 資金精算 | 384,224 | 未払金 | 17,669 |
| | | 未収金 | 4,092 | | | | |
| 親会社の子会社 | イオン マーケティング 株式会社 | なし | ポイント取引 | ポイント取引に係る 手数料の支払（注8） | 28 | 未払費用 | 4 |
| | | | | ポイント取引に係る 資金精算 | 28,576 | 未払金 | 4,339 |
| | | | | | | 未収金 | 831 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しております。

(注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付に係る資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注8) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結 (自己資本の構成に関する開示項目)

■自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

(単位：百万円、%)

| 項目 | 当期末 | 前期末 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 304,001 | 295,681 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 252,784 | 252,784 |
| うち、利益剰余金の額 | 51,517 | 43,096 |
| うち、自己株式の額(△) | — | — |
| うち、社外流出予定額(△) | 300 | 200 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | — | — |
| うち、為替換算調整勘定 | — | — |
| うち、退職給付に係るものの額 | — | — |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | — |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 782 | 953 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 782 | 953 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 304,784 | 296,634 |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 6,613 | 6,582 |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | 294 | 477 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 6,319 | 6,105 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | 260 | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | 28,282 | 26,226 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 35,155 | 32,809 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 269,628 | 263,825 |
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,573,222 | 2,464,207 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 188,645 | 218,071 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 2,761,867 | 2,682,278 |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 9.76 | 9.83 |

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2022年3月末」を「前期末」とあるのは、「2021年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

- 連結の範囲に関する事項
 - 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
 - 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
 - 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりませぬ。
- 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
2022年3月末及び2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

| 発行主体 | イオン銀行 | |
|--|------------|------------|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 当期末 | 前期末 |
| 連結自己資本比率 | 252,784百万円 | 252,784百万円 |
| 単体自己資本比率 | 252,784百万円 | 252,784百万円 |
| 配当率又は利率 | - | - |
| 償還期限の有無 | - | - |
| その日付 | - | - |
| 償還等を可能とする特約の概要 | - | - |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | - | - |
| 償還特約の対象となる事由 | - | - |
| 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要 | - | - |
| 元本の削減に係る特約の概要 | - | - |
| 配当等停止条項の有無 | - | - |
| 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無 | - | - |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | - | - |

以下「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2020年度、2021年度とも相違はありません。

- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイル及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリー毎のリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

- 信用リスクに関する事項
 - リスク管理の方針及び手続の概要
当行における信用リスクは、個人に対する住宅ローン及びクレジットカード等の貸出金並びに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則並びに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

- 個人向け与信
予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

- 法人向け与信
予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

- 金融機関向け与信
金融機関毎にクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会で審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

- リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称
当行では、リスク・ウエイトの判定に際して下表の4つの格付機関を採用しています。なお、エクスポーザーの種類毎の使い分けは実施していません。

| 格付機関等の名称 | (略称) |
|-------------------------|-----------|
| 株式会社格付投資情報センター | (R&I) |
| 株式会社日本格付研究所 | (JCR) |
| ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク | (Moody's) |
| S & P グローバル・レーティング | (S&P) |

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行が保有する外国証券の一部は、デリバティブを内包する複合金融商品です。内包するデリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。
- ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 当行では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品及び裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しています。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。
- ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。
- リ. リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称
- | 格付機関等の名称 | (略称) |
|-----------------------------------|-------|
| 株式会社格付投資情報センター | (R&I) |
| 株式会社日本格付研究所 | (JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) | |
| S & Pグローバル・レーティング | (S&P) |
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 内部評価方式は用いていません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要
 該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称
 基礎的手法を採用しています。
9. 出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行では、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期毎の決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。
10. 金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
 当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としています。
 なお、市場リスク管理規則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めています。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
 当行は、金利リスクに係る限度枠については、半期毎にリスク・コンプライアンス委員会で検討を行い、取締役会の承認を得ています。
 金利リスクの期中管理においては、リスク管理部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスク・コンプライアンス委員会、ALM委員会及び取締役会に報告され、業務運営状況について議論のうえ、リスクコントロールについて検討を行っています。
- (3) 金利リスク計測の頻度
 有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。
 なお、経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ 及び金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を四半期毎に計測しています。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
 金利リスクのヘッジ手段としては、金利スワップの取扱を整備しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NI1並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - ・流動性預金
金融庁が例示した標準的手法を当行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約
固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向け及び法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。
 - ・通貨の取り扱い
対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。
 - ・スプレッドの取り扱い
割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NI1に重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の Δ EVEは前期比+2,992百万円の24,398百万円となりました。 Δ NI1は前期比+2,074百万円の15,771百万円となりました。
 - ・計測結果に関して
当行の Δ EVEは基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。
- (2) 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NI1以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っています。
VaRの算出にあたっては、2018年度より、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結 (定量的な開示項目)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|--|-----------|---------|-----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ 信用リスク | 2,464,207 | 98,568 | 2,573,222 | 102,928 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 2,434,195 | 97,367 | 2,541,927 | 101,677 |
| (i) ソブリン向け | 15,678 | 627 | 8,156 | 326 |
| (ii) 金融機関向け | 37,363 | 1,494 | 35,300 | 1,412 |
| (iii) 法人等向け | 149,742 | 5,989 | 140,015 | 5,600 |
| (iv) 中小企業等向け及び個人向け | 1,033,351 | 41,334 | 984,322 | 39,372 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 105,148 | 4,205 | 170,705 | 6,828 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 55,751 | 2,230 | 36,909 | 1,476 |
| (vii) 三月以上延滞 | 1,389 | 55 | 1,125 | 45 |
| (viii) 信用保証協会等による保証付 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (ix) 出資等 | 24,990 | 999 | 15,930 | 637 |
| (x) その他 | 172,419 | 6,896 | 116,997 | 4,679 |
| (xi) 証券化エクスポージャー | 827,635 | 33,105 | 1,022,400 | 40,896 |
| (xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 | 10,724 | 428 | 10,061 | 402 |
| (xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額 | — | — | — | — |
| オフ・バランス取引等項目 | 27,275 | 1,091 | 26,568 | 1,062 |
| (i) 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 0 | 34 | 1 |
| (ii) 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,324 | 52 | 1,003 | 40 |
| (iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 5,935 | 237 | 5,802 | 232 |
| (iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 | — | — | — | — |
| (v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 158 | 6 | 125 | 5 |
| (vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等 | — | — | — | — |
| (vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 1,822 | 72 | 1,587 | 63 |
| (viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー | 18,014 | 720 | 18,014 | 720 |
| CVAリスク相当額 | 2,735 | 109 | 4,389 | 175 |
| 適格中央清算機関エクスポージャー | 1 | 0 | 336 | 13 |
| ロ オペレーショナル・リスク | 218,071 | 8,722 | 188,645 | 7,545 |
| ハ 合計 (イ+ロ) | 2,682,278 | 107,291 | 2,761,867 | 110,474 |

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

[種類別残高]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|---------|----------|----------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 現金 | 227,439 | — | — | — | — |
| ソブリン向け | 763,175 | — | 208,431 | — | — |
| 金融機関向け | 193,597 | 53,553 | 76,946 | 9,112 | — |
| 法人等向け | 217,673 | 112,790 | 71,945 | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,897,675 | 1,287,421 | — | — | 880 |
| 抵当権付住宅ローン | 300,796 | 278,838 | — | — | 292 |
| 不動産取得等事業向け | 55,908 | 55,511 | 89 | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 3 | 3 | — | — | — |
| 出資等 | 24,474 | — | 24,025 | — | — |
| その他 | 127,010 | 6,983 | 8,126 | — | — |
| 合計 | 3,807,755 | 1,795,102 | 389,566 | 9,112 | 1,173 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|---------|----------|----------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 現金 | 252,253 | — | — | — | — |
| ソブリン向け | 846,545 | — | 206,037 | — | — |
| 金融機関向け | 181,214 | 50,611 | 76,289 | 7,936 | — |
| 法人等向け | 210,698 | 87,459 | 69,268 | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,823,727 | 1,165,068 | — | — | 752 |
| 抵当権付住宅ローン | 488,109 | 438,109 | — | — | 330 |
| 不動産取得等事業向け | 37,034 | 36,813 | — | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 2 | 2 | — | — | — |
| 出資等 | 16,322 | — | 15,930 | — | — |
| その他 | 86,842 | 14,652 | 2,219 | — | — |
| 合計 | 3,942,751 | 1,792,719 | 369,745 | 7,936 | 1,082 |

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | | |
|----|-----------|-----------|---------|----------|------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 3,807,755 | 1,795,102 | 389,566 | 9,112 | 1,173 |
| 国外 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 3,807,755 | 1,795,102 | 389,566 | 9,112 | 1,173 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | | | |
|----|-----------|-----------|---------|----------|------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 3,942,751 | 1,792,719 | 369,745 | 7,936 | 1,082 |
| 国外 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 3,942,751 | 1,792,719 | 369,745 | 7,936 | 1,082 |

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン (単位：百万円)

| 償還期間 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|-----------|-----------|
| 1年以下 | 2,780 | 157 |
| 1年超3年以下 | 333 | 265 |
| 3年超5年以下 | 756 | 809 |
| 5年超7年以下 | 1,709 | 1,854 |
| 7年超 | 1,008,579 | 1,078,520 |

②市場性と信（金融機関向けコールローン） (単位：百万円)

| 信用供与日から満期までの期間 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|----------------|----------|----------|
| 3ヵ月以内 | 13,338 | 11,623 |
| 3ヵ月超 | — | — |

③債券 (単位：百万円)

| 償還期間 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 1年以下 | 37,248 | 28,913 |
| 1年超3年以下 | 6,180 | 19,105 |
| 3年超5年以下 | 34,208 | 16,415 |
| 5年超7年以下 | 13,877 | 7,228 |
| 7年超 | 143,161 | 160,704 |

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|---------|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | △574 | 953 | △171 | 782 |
| 個別貸倒引当金 | 2,075 | 3,721 | 651 | 4,372 |
| 合計 | 1,500 | 4,674 | 479 | 5,154 |

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|----|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 国内 | 2,079 | 3,721 | 651 | 4,372 |
| 国外 | △4 | — | — | — |
| 合計 | 2,075 | 3,721 | 651 | 4,372 |

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 法人等 | 2,329 | 2,692 | 936 | 3,628 |
| 個人 | △254 | 1,028 | △284 | 743 |
| 合計 | 2,075 | 3,721 | 651 | 4,372 |

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----|----------|----------|
| 法人等 | — | — |
| 個人 | — | — |
| 合計 | — | — |

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト区分 | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 期末残高 | うち格付あり | 期末残高 | うち格付あり |
| 0% | 874,430 | 43,483 | 1,032,867 | 86,124 |
| 10% | 164,185 | 74,154 | 148,244 | 52,250 |
| 15% | 3,906 | 3,906 | — | — |
| 20% | 265,373 | 53,546 | 231,812 | 101,994 |
| 35% | 338,819 | — | 487,778 | — |
| 50% | 1,335,468 | 47,747 | 1,360,958 | 63,104 |
| 75% | 526,965 | — | 469,063 | — |
| 100% | 241,377 | 50,823 | 157,841 | 17,058 |
| 150% | 32,098 | 16,056 | 40,657 | 22,988 |
| 250% | 25,131 | — | 13,527 | — |
| 合計 | 3,807,755 | 289,718 | 3,942,751 | 343,520 |

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー | 701 | 694 |
| 保証が適用されたエクスポージャー | 1,385,189 | 1,365,763 |

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|--------------|----------|----------|
| グロス再構築コストの額 | 3,903 | 4,388 |
| グロスのアドオンの合計額 | 5,209 | 3,548 |
| 与信相当額 | 9,112 | 7,936 |
| 外国為替関連取引 | 5,188 | 4,065 |
| 金利関連取引 | 936 | 236 |
| 株式関連取引 | 561 | 699 |
| コモディティ関連取引 | 2,426 | 2,935 |
| その他取引 | — | — |

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

| 資産譲渡型証券化取引 | 2021年3月期 | | 原資産の当期損失額 |
|------------|-----------|-------------------------|-----------|
| | 原資産の期末残高 | うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額 | |
| 住宅ローン | 1,708,525 | 77 | — |
| 消費者向けローン | 121,858 | — | — |
| 事業用不動産ローン | 295,147 | — | — |
| 合計 | 2,125,530 | 77 | — |

(単位：百万円)

| 資産譲渡型証券化取引 | 2022年3月期 | | 原資産の当期損失額 |
|------------|-----------|-------------------------|-----------|
| | 原資産の期末残高 | うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額 | |
| 住宅ローン | 1,973,127 | 293 | — |
| 消費者向けローン | 99,363 | — | — |
| 事業用不動産ローン | 331,220 | 103 | — |
| 合計 | 2,403,711 | 397 | — |

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

| 資産譲渡型証券化取引 | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|------------|---------------------|------------------------|---------------------|------------------------|
| | 当期に証券化取引を行った原資産の累計額 | 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 | 当期に証券化取引を行った原資産の累計額 | 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 |
| 住宅ローン | 258,998 | 3,630 | 395,787 | 7,539 |
| 消費者向けローン | — | — | — | — |
| 事業用不動産ローン | — | — | 58,824 | 2,339 |
| 合計 | 258,998 | 3,630 | 454,612 | 9,878 |

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| オン・バランス | 528,113 | 610,659 |
| 住宅ローン | 446,056 | 522,213 |
| 消費者向けローン | 30,688 | 28,253 |
| 事業用不動産ローン | 51,367 | 60,192 |
| オフ・バランス | 1,441 | 1,441 |
| 消費者向けローン | 1,441 | 1,441 |
| 合計 | 529,554 | 612,100 |

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

| リスク・ウエイト区分 | 2021年3月期 | | |
|---------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | 528,113 | 774,680 | 30,987 |
| 70%以下 | 188,834 | 123,920 | 4,956 |
| 70%超140%以下 | 183,803 | 290,218 | 11,608 |
| 140%超210%以下 | 57,987 | 124,633 | 4,985 |
| 210%超420%以下 | 62,435 | 123,351 | 4,934 |
| 1130%超1250%以下 | 35,053 | 112,556 | 4,502 |
| オフ・バランス | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 1130%超1250%以下 | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 合計 | 529,554 | 792,695 | 31,707 |

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト区分 | 2022年3月期 | | |
|---------------|----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | 610,659 | 983,103 | 39,324 |
| 70%以下 | 214,323 | 151,522 | 6,060 |
| 70%超140%以下 | 173,103 | 278,676 | 11,147 |
| 140%超210%以下 | 61,032 | 121,818 | 4,872 |
| 210%超420%以下 | 60,990 | 122,700 | 4,908 |
| 1130%超1250%以下 | 101,210 | 308,385 | 12,335 |
| オフ・バランス | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 1130%超1250%以下 | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 合計 | 612,100 | 1,001,118 | 40,044 |

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 19,471 | 20,875 |
| 消費者向けローン | 556 | 378 |
| 事業用不動産ローン | 6,198 | 7,028 |
| 合計 | 26,226 | 28,282 |

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 80,181 | 101,210 |
| 消費者向けローン | 1,441 | 1,441 |
| 事業用不動産ローン | — | — |
| 合計 | 81,662 | 102,651 |

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 住宅ローン | 61,861 | 78,644 |
| 消費者向けローン | 28,904 | 25,566 |
| 事業用不動産向けローン | 81,046 | 57,150 |
| 事業者向けローン | 29,897 | 29,493 |
| 合計 | 201,709 | 190,854 |

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト区分 | 2021年3月末 | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 181,935 | 37,497 | 1,499 |
| 20%超45%以下 | 4,561 | 1,933 | 77 |
| 45%超70%以下 | 5,418 | 3,730 | 149 |
| 70%超1100%以下 | 9,793 | 9,793 | 391 |
| 合計 | 201,709 | 52,954 | 2,118 |

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト区分 | 2022年3月末 | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 177,512 | 28,624 | 1,144 |
| 20%超45%以下 | 3,665 | 1,364 | 54 |
| 45%超70%以下 | 766 | 399 | 15 |
| 70%超1100%以下 | 8,909 | 8,909 | 356 |
| 合計 | 190,854 | 39,297 | 1,571 |

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|--------------------------|----------------|--------|----------------|--------|
| | 連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 連結貸借 対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー | 16,482 | 16,482 | 15,771 | 15,771 |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 9,963 | — | 5,835 | — |
| 合計 | 26,446 | 16,482 | 21,606 | 15,771 |

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|----------|------------|--|------------|--|
| | 連結貸借対照表計上額 | | 連結貸借対照表計上額 | |
| 子会社・子法人等 | — | | — | |
| 関連法人等 | 7,133 | | 7,787 | |
| 合計 | 7,133 | | 7,787 | |

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 売却に伴う損益の額 | 79 | 298 |
| 償却に伴う損益の額 | — | — |

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-------------------------------------|----------|----------|
| 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 2,793 | 1,114 |
| 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | — | — |

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| ルック・スルー方式 | — | — |
| マンドート方式 | — | — |
| 蓋然性方式 (25%) | 4,289 | 4,024 |
| 蓋然性方式 (40%) | — | — |
| フォールバック方式 | — | — |
| 合計 | 4,289 | 4,024 |

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|----|-----------|------|-----|------|-----|
| | | △EVE | | △NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | — | — | — | — |
| 2 | 下方パラレルシフト | — | — | — | — |
| 3 | スティープ化 | — | — | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | — | — | — | — |
| | | ホ | | へ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | — | | — | |

(注) 連結子会社が存在しないため、連結に係る金利リスクを算出しておりません。

自己資本の充実の状況等について・単体 (自己資本の構成に関する開示項目)

■自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

(単位：百万円、%)

| 項目 | 当期末 | 前期末 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 300,727 | 293,060 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 252,784 | 252,784 |
| うち、利益剰余金の額 | 48,243 | 40,476 |
| うち、自己株式の額(△) | — | — |
| うち、社外流出予定額(△) | 300 | 200 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 782 | 953 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 782 | 953 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 301,509 | 294,014 |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 6,613 | 6,471 |
| うち、のれんに係るものの額 | 294 | 366 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 6,319 | 6,105 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | 260 | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | 28,282 | 26,226 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 35,155 | 32,697 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 266,354 | 261,316 |
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,565,037 | 2,457,934 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 189,304 | 218,608 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 2,754,341 | 2,676,542 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 9.67 | 9.76 |

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2022年3月末」を「前期末」とあるのは、「2021年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・単体 (定量的な開示項目)

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|---|-----------|---------|-----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ 信用リスク | 2,457,934 | 98,317 | 2,565,037 | 102,601 |
| 資産 (オン・バランス) 項目 | 2,427,922 | 97,116 | 2,533,741 | 101,349 |
| (i) ソブリン向け | 15,678 | 627 | 8,156 | 326 |
| (ii) 金融機関向け | 37,363 | 1,494 | 35,300 | 1,412 |
| (iii) 法人等向け | 149,742 | 5,989 | 140,015 | 5,600 |
| (iv) 中小企業等向け及び個人向け | 1,033,351 | 41,334 | 984,322 | 39,372 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 105,148 | 4,205 | 170,705 | 6,828 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 55,751 | 2,230 | 36,909 | 1,476 |
| (vii) 三月以上延滞 | 1,389 | 55 | 1,125 | 45 |
| (viii) 信用保証協会等による保証付 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (ix) 出資等 | 24,990 | 999 | 15,930 | 637 |
| (x) その他 | 166,146 | 6,645 | 108,811 | 4,352 |
| (xi) 証券化エクスポージャー | 827,635 | 33,105 | 1,022,400 | 40,896 |
| (xii) リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%) | 10,724 | 428 | 10,061 | 402 |
| (xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額 | — | — | — | — |
| オフ・バランス取引等項目 | 27,275 | 1,091 | 26,568 | 1,062 |
| (i) 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 0 | 34 | 1 |
| (ii) 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,324 | 52 | 1,003 | 40 |
| (iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 5,935 | 237 | 5,802 | 232 |
| (iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 | — | — | — | — |
| (v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 158 | 6 | 125 | 5 |
| (vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等 | — | — | — | — |
| (vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 1,822 | 72 | 1,587 | 63 |
| (viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー | 18,014 | 720 | 18,014 | 720 |
| CVAリスク相当額 | 2,735 | 109 | 4,389 | 175 |
| 適格中央清算機関エクスポージャー | 1 | 0 | 336 | 13 |
| ロ オペレーショナル・リスク | 218,608 | 8,744 | 189,304 | 7,572 |
| ハ 合計 (イ+ロ) | 2,676,542 | 107,061 | 2,754,341 | 110,173 |

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項 (リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

[種類別残高]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|---------|----------|----------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 現金 | 227,439 | — | — | — | — |
| ソブリン向け | 763,175 | — | 208,431 | — | — |
| 金融機関向け | 193,597 | 53,553 | 76,946 | 9,112 | — |
| 法人等向け | 217,673 | 112,790 | 71,945 | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,897,675 | 1,287,421 | — | — | 880 |
| 抵当権付住宅ローン | 300,796 | 278,838 | — | — | 292 |
| 不動産取得等事業向け | 55,908 | 55,511 | 89 | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 3 | 3 | — | — | — |
| 出資等 | 24,474 | — | 24,025 | — | — |
| その他 | 124,501 | 6,983 | 8,126 | — | — |
| 合計 | 3,805,245 | 1,795,102 | 389,566 | 9,112 | 1,173 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|---------|----------|----------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 現金 | 252,253 | — | — | — | — |
| ソブリン向け | 846,545 | — | 206,037 | — | — |
| 金融機関向け | 181,214 | 50,611 | 76,289 | 7,936 | — |
| 法人等向け | 210,698 | 87,459 | 69,268 | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,823,727 | 1,165,068 | — | — | 752 |
| 抵当権付住宅ローン | 488,109 | 438,109 | — | — | 330 |
| 不動産取得等事業向け | 37,034 | 36,813 | — | — | — |
| 信用保証協会等による保証付 | 2 | 2 | — | — | — |
| 出資等 | 16,322 | — | 15,930 | — | — |
| その他 | 83,568 | 14,652 | 2,219 | — | — |
| 合計 | 3,939,477 | 1,792,719 | 369,745 | 7,936 | 1,082 |

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | | | |
|----|-----------|-----------|---------|----------|------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 3,805,245 | 1,795,102 | 389,566 | 9,112 | 1,173 |
| 国外 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 3,805,245 | 1,795,102 | 389,566 | 9,112 | 1,173 |

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | | | | |
|----|-----------|-----------|---------|----------|------------------|
| | 期末残高 | うち貸出金 | うち有価証券 | うち派生商品取引 | うち三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 3,939,477 | 1,792,719 | 369,745 | 7,936 | 1,082 |
| 国外 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 3,939,477 | 1,792,719 | 369,745 | 7,936 | 1,082 |

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

| 償還期間 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|-----------|-----------|
| 1年以下 | 2,780 | 157 |
| 1年超3年以下 | 333 | 265 |
| 3年超5年以下 | 756 | 809 |
| 5年超7年以下 | 1,709 | 1,854 |
| 7年超 | 1,008,579 | 1,078,520 |

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

| 信用供与日から満期までの期間 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|----------------|----------|----------|
| 3ヵ月以内 | 13,338 | 11,623 |
| 3ヵ月超 | — | — |

③債券

(単位：百万円)

| 償還期間 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 1年以下 | 37,248 | 28,913 |
| 1年超3年以下 | 6,180 | 19,105 |
| 3年超5年以下 | 34,208 | 16,415 |
| 5年超7年以下 | 13,877 | 7,228 |
| 7年超 | 143,161 | 160,704 |

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|---------|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | △574 | 953 | △171 | 782 |
| 個別貸倒引当金 | 2,075 | 3,721 | 651 | 4,372 |
| 合計 | 1,500 | 4,674 | 479 | 5,154 |

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|----|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 国内 | 2,079 | 3,721 | 651 | 4,372 |
| 国外 | △4 | － | － | － |
| 合計 | 2,075 | 3,721 | 651 | 4,372 |

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 当期増減額 | 期末残高 | 当期増減額 | 期末残高 |
| 法人等 | 2,329 | 2,692 | 936 | 3,628 |
| 個人 | △254 | 1,028 | △284 | 743 |
| 合計 | 2,075 | 3,721 | 651 | 4,372 |

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----|----------|----------|
| 法人等 | － | － |
| 個人 | － | － |
| 合計 | － | － |

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 期末残高 | うち格付あり | 期末残高 | うち格付あり |
| 0% | 874,430 | 43,483 | 1,032,867 | 86,124 |
| 10% | 164,185 | 74,154 | 148,244 | 52,250 |
| 15% | 3,906 | 3,906 | － | － |
| 20% | 265,373 | 53,546 | 231,812 | 101,994 |
| 35% | 338,819 | － | 487,778 | － |
| 50% | 1,335,468 | 47,747 | 1,360,958 | 63,104 |
| 75% | 526,965 | － | 469,063 | － |
| 100% | 241,377 | 50,823 | 157,841 | 17,058 |
| 150% | 32,098 | 16,056 | 40,657 | 22,988 |
| 250% | 22,622 | － | 10,253 | － |
| 合計 | 3,805,245 | 289,718 | 3,939,477 | 343,520 |

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー | 701 | 694 |
| 保証が適用されたエクスポージャー | 1,385,189 | 1,365,763 |

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|--------------|----------|----------|
| グロス再構築コストの額 | 3,903 | 4,388 |
| グロスのアドオンの合計額 | 5,209 | 3,548 |
| 与信相当額 | 9,112 | 7,936 |
| 外国為替関連取引 | 5,188 | 4,065 |
| 金利関連取引 | 936 | 236 |
| 株式関連取引 | 561 | 699 |
| コモディティ関連取引 | 2,426 | 2,935 |
| その他取引 | — | — |

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

| 資産譲渡型証券化取引 | 2021年3月期 | | |
|------------|-----------|-------------------------|-----------|
| | 原資産の期末残高 | うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額 | 原資産の当期損失額 |
| 住宅ローン | 1,708,525 | 77 | — |
| 消費者向けローン | 121,858 | — | — |
| 事業用不動産ローン | 295,147 | — | — |
| 合計 | 2,125,530 | 77 | — |

(単位：百万円)

| 資産譲渡型証券化取引 | 2022年3月期 | | |
|------------|-----------|-------------------------|-----------|
| | 原資産の期末残高 | うち、三月以上延滞 エクスポージャーの額 | 原資産の当期損失額 |
| 住宅ローン | 1,973,127 | 293 | — |
| 消費者向けローン | 99,363 | — | — |
| 事業用不動産ローン | 331,220 | 103 | — |
| 合計 | 2,403,711 | 397 | — |

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

| 資産譲渡型証券化取引 | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|------------|---------------------|------------------------|---------------------|------------------------|
| | 当期に証券化取引を行った原資産の累計額 | 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 | 当期に証券化取引を行った原資産の累計額 | 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 |
| 住宅ローン | 258,998 | 3,630 | 395,787 | 7,539 |
| 消費者向けローン | — | — | — | — |
| 事業用不動産ローン | — | — | 58,824 | 2,339 |
| 合計 | 258,998 | 3,630 | 454,612 | 9,878 |

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| オン・バランス | 528,113 | 610,659 |
| 住宅ローン | 446,056 | 522,213 |
| 消費者向けローン | 30,688 | 28,253 |
| 事業用不動産ローン | 51,367 | 60,192 |
| オフ・バランス | 1,441 | 1,441 |
| 消費者向けローン | 1,441 | 1,441 |
| 合計 | 529,554 | 612,100 |

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | 2021年3月期 | | |
|---------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | 528,113 | 774,680 | 30,987 |
| 70%以下 | 188,834 | 123,920 | 4,956 |
| 70%超140%以下 | 183,803 | 290,218 | 11,608 |
| 140%超210%以下 | 57,987 | 124,633 | 4,985 |
| 210%超420%以下 | 62,435 | 123,351 | 4,934 |
| 1130%超1250%以下 | 35,053 | 112,556 | 4,502 |
| オフ・バランス | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 1130%超1250%以下 | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 合計 | 529,554 | 792,695 | 31,707 |

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分 | 2022年3月期 | | |
|---------------|----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | 610,659 | 983,103 | 39,324 |
| 70%以下 | 214,323 | 151,522 | 6,060 |
| 70%超140%以下 | 173,103 | 278,676 | 11,147 |
| 140%超210%以下 | 61,032 | 121,818 | 4,872 |
| 210%超420%以下 | 60,990 | 122,700 | 4,908 |
| 1130%超1250%以下 | 101,210 | 308,385 | 12,335 |
| オフ・バランス | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 1130%超1250%以下 | 1,441 | 18,014 | 720 |
| 合計 | 612,100 | 1,001,118 | 40,044 |

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。
 4. リスク・アセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 19,471 | 20,875 |
| 消費者向けローン | 556 | 378 |
| 事業用不動産ローン | 6,198 | 7,028 |
| 合計 | 26,226 | 28,282 |

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 80,181 | 101,210 |
| 消費者向けローン | 1,441 | 1,441 |
| 事業用不動産ローン | — | — |
| 合計 | 81,622 | 102,651 |

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 住宅ローン | 61,861 | 78,644 |
| 消費者向けローン | 28,904 | 25,566 |
| 事業用不動産ローン | 81,046 | 57,150 |
| 事業者向けローン | 29,897 | 29,493 |
| 合計 | 201,709 | 190,854 |

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト区分 | 2021年3月期 | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 181,935 | 37,497 | 1,499 |
| 20%超45%以下 | 4,561 | 1,933 | 77 |
| 45%超70%以下 | 5,418 | 3,730 | 149 |
| 70%超1100%以下 | 9,793 | 9,793 | 391 |
| 合計 | 201,709 | 52,954 | 2,118 |

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト区分 | 2022年3月期 | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| | 期末残高 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 177,512 | 28,624 | 1,144 |
| 20%超45%以下 | 3,665 | 1,364 | 54 |
| 45%超70%以下 | 766 | 399 | 15 |
| 70%超1100%以下 | 8,909 | 8,909 | 356 |
| 合計 | 190,854 | 39,297 | 1,571 |

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3. リスクアセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|--------------------------|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー | 16,482 | 16,482 | 15,771 | 15,771 |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 9,963 | — | 5,835 | — |
| 合計 | 26,446 | 16,482 | 21,606 | 15,771 |

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|----------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社・子法人等 | — | — |
| 関連法人等 | 4,513 | 4,513 |
| 合計 | 4,513 | 4,513 |

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 売却に伴う損益の額 | 79 | 298 |
| 償却に伴う損益の額 | — | — |

ニ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------------------------------|----------|----------|
| 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 | 2,793 | 1,114 |
| 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 | — | — |

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|--------------|----------|----------|
| ルック・スルー方式 | — | — |
| マンドート方式 | — | — |
| 蓋然性方式 (250%) | 4,289 | 4,024 |
| 蓋然性方式 (400%) | — | — |
| フォールバック方式 | — | — |
| 合計 | 4,289 | 4,024 |

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

| 項番 | | イ | | ロ | | ハ | | ニ | |
|----|---------|---------|--------|---------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | △EVE | | △NII | | | | | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方平行シフト | 12,522 | 10,952 | △5,375 | △5,099 | | | | |
| 2 | 下方平行シフト | 0 | 0 | 15,771 | 13,697 | | | | |
| 3 | スティープ化 | 24,398 | 21,406 | | | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | | | | | |
| 7 | 最大値 | 24,398 | 21,406 | 15,771 | 13,697 | | | | |
| | | ホ | | ハ | | | | | |
| | | 当期末 | | 前期末 | | | | | |
| 8 | 自己資本の額 | 266,354 | | 261,316 | | | | | |

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、当行代表取締役社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数（2021年4月～2022年3月） |
|-------------|-----------------------|
| 取締役会（イオン銀行） | 1回 |

（注） 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 区分 | 人数 (人) | 報酬等の 総額 (百万円) | 固定報酬 の総額 | | | 変動報酬 の総額 | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
|------------------|-----------|---------------------|-------------|------|------------------------|-------------|------|----|-------|
| | | | 固定報酬 の総額 | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | | | | |
| 対象役員 (除く社外役員) | 12 | 150 | 137 | 137 | - | 13 | - | 13 | |
| 対象従業員等 | | | | | | | | | |

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金及び主要株主 (2022年6月30日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

| 株主名 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
|--------------------|------------|-------------------------|
| A F S コーポレーション株式会社 | 2,500,000株 | 100.00% |

役員の状況 (2022年6月21日現在)

【取締役】

| | | | | | |
|------------|----|----|----|----|--------------------|
| 取締役会長 | 鈴木 | 木林 | 正裕 | 規明 | |
| 代表取締役社長 | 小遠 | 藤中 | 裕千 | 春司 | |
| 取締役兼執行役員 | 田西 | 澤田 | 悟正 | 純人 | 決済事業・コンタクトセンター担当 |
| 取締役兼執行役員 | 穴松 | 尾田 | 将純 | 寛馬 | 業務改革担当 兼 市場担当 |
| 取締役兼執行役員 | 松田 | 爪田 | 竜健 | 二規 | 事務・システム担当 兼 事務統括部長 |
| 取締役兼執行役員 | 藤富 | 山永 | 友順 | 泉克 | 審査・リスク管理担当 |
| 取締役 | 山吉 | 土利 | | 子 | 営業担当 |
| 取締役 | | | | | 経営企画・CS担当 |
| 取締役 (社外役員) | | | | | |
| 取締役 (社外役員) | | | | | |
| 取締役 (社外役員) | | | | | |

【監査役】

| | | | | |
|------------|----|----|----|----|
| 監査役 (社外役員) | 佐藤 | 藤本 | 義朗 | 朗次 |
| 監査役 (社外役員) | 杉高 | 橋 | 茂 | 誠 |
| 監査役 | | | | |

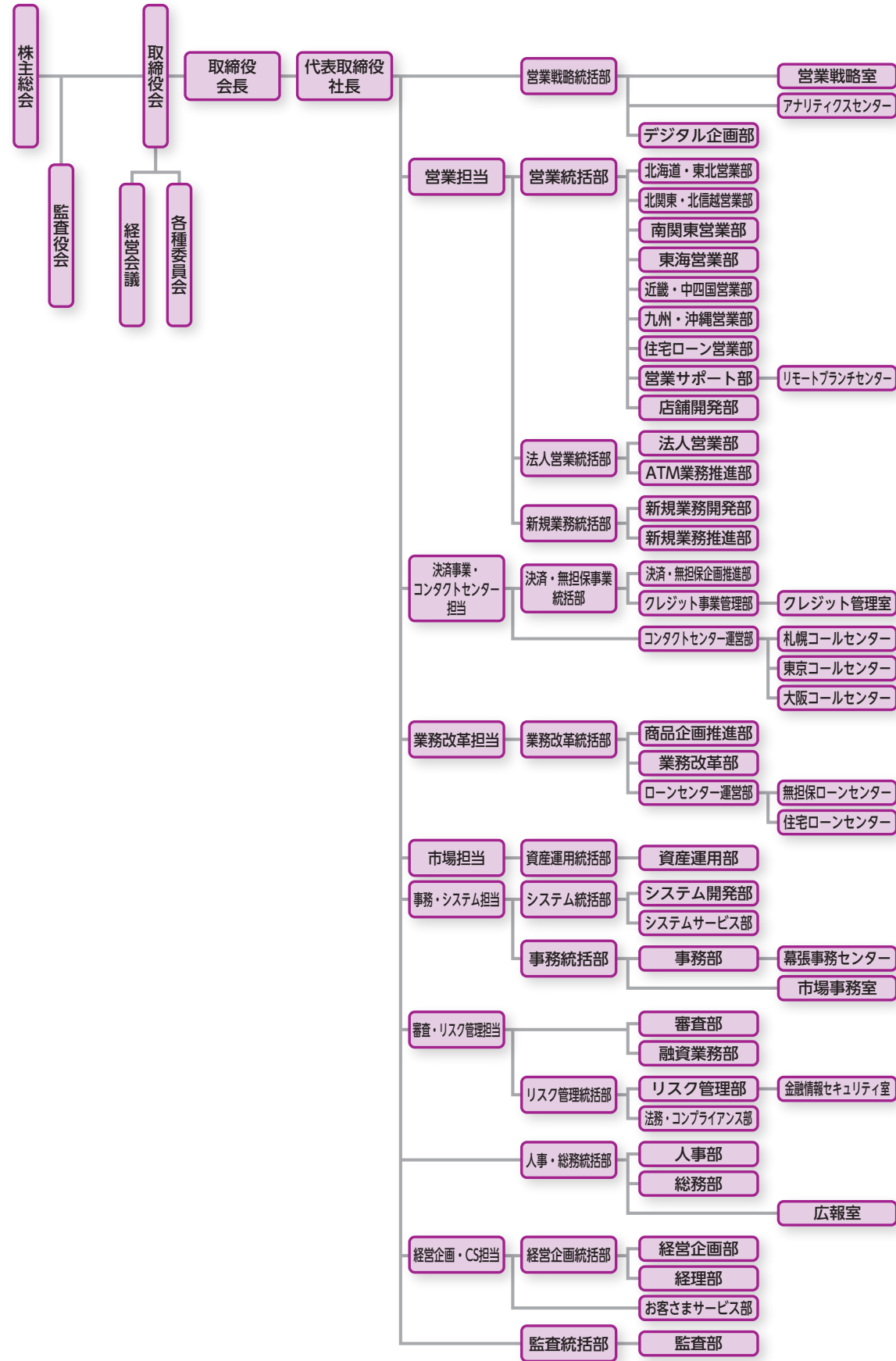
【執行役員】

| | | | | | |
|------|---|---|---|---|-------------------|
| 執行役員 | 山 | 下 | 友 | 城 | 人事・総務統括部長 兼 総務部長 |
| 執行役員 | 齋 | 藤 | 泰 | 肇 | システム統括部長 |
| 執行役員 | 高 | 桑 | 之 | 代 | 経営企画統括部長 |
| 執行役員 | 伊 | 藤 | 延 | 雅 | 営業統括部長 兼 営業サポート部長 |
| 執行役員 | 奥 | 比 | 秀 | 一 | 近畿・中四国営業部長 |
| 執行役員 | 比 | 企 | 智 | 一 | 監査統括部長 兼 監査部長 |
| 執行役員 | 橋 | 部 | 智 | 之 | 営業戦略統括部長 兼 営業戦略室長 |
| 執行役員 | 杉 | 原 | 直 | 美 | 資産運用統括部長 兼 資産運用部長 |

会計監査人の名称 (2022年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2022年5月1日現在)



営業店の名称及び所在地 (2022年6月30日現在)

本店 所在地：東京都千代田区神田錦町3-22
支店 所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

| お誕生月 | 支店名 | お誕生月 | 支店名 | お誕生月 | 支店名 |
|------|--------------------|------|---------------------|------|--------------------|
| 1月 | ガーネット支店 デイジー支店 | 5月 | エメラルド支店 ポピー支店 | 9月 | サファイア支店 プルメリア支店 |
| 2月 | アメシスト支店 ミモザ支店 | 6月 | パール支店 カスミンソウ支店 | 10月 | オパール支店 ガーベラ支店 |
| 3月 | アクアマリン支店 ナノハナ支店 | 7月 | ルビー支店 スイレン支店 | 11月 | トバース支店 サザンカ支店 |
| 4月 | ダイヤモンド支店 サクラ支店 | 8月 | ペリドット支店 カサブランカ支店 | 12月 | ターコイズ支店 シクラメン支店 |

(注) 1. 上記24支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店(2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

| | 店舗名 | 住所 |
|------------|----------------------|------------------------------|
| 北海道 (6) | イオンモール札幌苗穂店 | 北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1 |
| | イオンモール札幌平岡店 | 北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1 |
| | イオン札幌桑園店 | 北海道札幌市中央区北8条西14-28 |
| | イオンモール札幌発寒店 | 北海道札幌市西区発寒8条12-1-1 |
| | イオン旭川西店 | 北海道旭川市緑町23-2161-3 |
| | イオン千歳店 | 北海道千歳市栄町6-51 |
| 東北 (8) | イオン青森店 | 青森県青森市緑3-9-2 |
| | イオンモール盛岡南店 | 岩手県盛岡市本宮7-1-1 |
| | イオンモール新利府南館店 | 宮城県宮城郡利府町新中道3-1-1 |
| | イオンモール石巻店 | 宮城県石巻市茜平4-104 |
| | イオンモール名取店 | 宮城県名取市杜せきのした5-3-1 |
| | イオン仙台中山店 | 宮城県仙台市泉区南中山1-35-40 |
| | イオンモール天童店 | 山形県天童市芳賀タウン北4-1-1 |
| | イオンモールいわき小名浜店 | 福島県いわき市小名浜字辰巳町79 |
| 関東 (55) | イオンモール土浦店 | 茨城県土浦市上高津367 |
| | イオンモール水戸内原店 | 茨城県水戸市内原2-1 |
| | イオンタウン守谷店 | 茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1 |
| | イオンモールつくば店 | 茨城県つくば市稲岡66-1 |
| | イオンモール小山店 | 栃木県小山市中久喜1467-1 |
| | イオンモール佐野新都市店 | 栃木県佐野市高萩町1324-1 |
| | イオンモール太田店 | 群馬県太田市石原町81 |
| | イオンモール高崎店 | 群馬県高崎市棟高町1400 |
| | イオンモール川口前川店 | 埼玉県川口市前川1-1-11 |
| | イオンモール北戸田店 | 埼玉県戸田市美女木東1-3-1 |
| | イオンモール浦和美園店 | 埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1 |
| | イオンモール与野店 | 埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9 |
| | イオンレイクタウン店 | 埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1 |
| | イオンモール羽生店 | 埼玉県羽生市川崎2-281-3 |
| | イオン入間店 | 埼玉県入間市上藤沢462-1 |
| | イオンモール春日部店 | 埼玉県春日部市下柳420-1 |
| | イオンタウン吉川美南店 | 埼玉県吉川市美南3-23-1 |
| | イオンモール上尾店 | 埼玉県上尾市愛宕3-8-1 |
| | イオン海浜幕張店 | 千葉県千葉市美浜区ひび野1-3 |
| | マリニピア店 | 千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1 |
| | イオンモール幕張新都心店 | 千葉県千葉市美浜区豊砂1-1 |
| | イオン稲毛店 | 千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20 |
| | イオン鎌取店 | 千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1 |
| | イオンモール千葉ニュータウン店 | 千葉県印西市中央北3-2 |
| | イオン市川妙典店 | 千葉県市川市妙典5-3-1 |
| | イオンモール船橋店 | 千葉県船橋市山手1-1-8 |
| | イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店 | 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1 |
| | イオンモール津田沼店 | 千葉県習志野市津田沼1-23-1 |
| | イオンモール八千代緑が丘店 | 千葉県八千代市緑が丘2-1-3 |
| | イオンモール柏店 | 千葉県柏市豊町2-5-25 |
| | イオンモール成田店 | 千葉県成田市ウイング土屋24 |
| | イオンモール木更津店 | 千葉県木更津市築地1-4 |
| | イオンタウンユーカリが丘店 | 千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3 |
| | イオン葛西店 | 東京都江戸川区西葛西3-9-19 |
| | イオン東雲ショッピングセンター店 | 東京都江東区東雲1-9-10 |
| | イオン南砂店 | 東京都江東区南砂6-7-15 |
| | 品川シーサイド店 | 東京都品川区東品川4-12-6 |
| | イオンスタイル碑文谷店 | 東京都目黒区碑文谷4-1-1 |
| | イオンモール日の出店 | 東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3 |
| | イオンモール東久留米店 | 東京都東久留米市南沢5-17-62 |
| | イオンモールむさし村山店 | 東京都武蔵村山市榎1-1-3 |
| | イオン板橋店 | 東京都板橋区徳丸2-6-1 |
| | イオンモール多摩平の森店 | 東京都日野市多摩平2-4-1 |
| | 新宿店 | 東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル1階 |
| | 神田店 | 東京都千代田区神田錦町1-2-1NEWNO神田錦町1階 |
| | 東京八重洲店 | 東京都中央区八重洲2-1八重洲地下街中3号 |
| | イオン新百合ヶ丘店 | 神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19 |
| | イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店 | 神奈川県横須賀市久里浜5-13-1 |
| | イオンモール大和店 | 神奈川県大和市下鶴間1-2-1 |
| | イオンスタイル東戸塚店 | 神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1 |
| | イオン相模原店 | 神奈川県相模原市南区古淵2-10-1 |
| | イオン茅ヶ崎中央店 | 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16 |
| | イオン秦野店 | 神奈川県秦野市入船町12-1 |
| | イオンモール座間店 | 神奈川県座間市広野台2-10-4 |
| | 横浜店 | 神奈川県横浜市中区尾上町6-81ニッセイ横浜上町ビル1階 |

営業店

| | 店舗名 | 住所 |
|---------------------------|--------------------|--------------------------------|
| 北陸・ 甲信越・ 東海 (34) | イオンモール新潟南店 | 新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1 |
| | イオン新潟青山店 | 新潟県新潟市西区青山2-5-1 |
| | イオンモール高岡店 | 富山県高岡市下伏間江383 |
| | イオンモール白山店 | 石川県白山市横江町土地区画整理事業施工地区内1街区 |
| | イオンモール甲府昭和店 | 山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1505-1 |
| | イオンモール浜松市野店 | 静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3 |
| | イオン清水店 | 静岡県静岡市清水区上原1-6-16 |
| | イオンモール松本店 | 長野県松本市中央4-9-51 |
| | 岐阜マーサ21ショッピングセンター店 | 岐阜県岐阜市正木中1-2-1 |
| | イオンモール各務原店 | 岐阜県各務原市那加萱場町3-8 |
| | イオンモール岡崎店 | 愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5 |
| | mozoワンダーシティ店 | 愛知県名古屋市区西二方町40 |
| | 則武新町店 | 愛知県名古屋市区西則武新町3-1-17 |
| | イオンモール名古屋茶屋店 | 愛知県名古屋市区西茶屋2-11 |
| | イオンモール新瑞橋店 | 愛知県名古屋市区南菊住1-7-10 |
| | イオンモール大高店 | 愛知県名古屋市区南大高2-450 |
| | イオンモールナゴヤドーム前店 | 愛知県名古屋市区東矢田南4-102-3 |
| | イオンタウン千種店 | 愛知県名古屋市区千種千種2-16-13 |
| | イオンモール熱田店 | 愛知県名古屋市区熱田区六野1-2-11 |
| | イオンモール長久手店 | 愛知県長久手市勝入塚501 |
| | イオンモール扶桑店 | 愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1 |
| | イオンモール木曾川店 | 愛知県一宮市木曾川町黒田字南八ツヶ池25-1 |
| | イオンモール東浦店 | 愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2 |
| | イオン八事店 | 愛知県名古屋市区昭和区広路町字石坂2-1 |
| | イオンモール常滑店 | 愛知県常滑市りんくう町2-20-3 |
| | イオンスタイル豊田店 | 愛知県豊田市広路町1-1 |
| | イオンタウン菰野店 | 三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357 |
| | イオンモール四日市北店 | 三重県四日市市富州原町2-40 |
| | イオンモール東員店 | 三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1 |
| | イオンモール桑名店 | 三重県桑名市新西方1-22 |
| | イオンモール鈴鹿店 | 三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2 |
| | イオン津店 | 三重県津市桜橋3-446 |
| | イオンモール津南店 | 三重県津市高茶屋小森町145 |
| | イオン四日市尾平店 | 三重県四日市市尾平町字天王川原1805 |
| 関西 (22) | イオンモール草津店 | 滋賀県草津市新浜町300 |
| | イオン洛南ショッピングセンター店 | 京都府京都市南区吉祥院御池町31 |
| | イオンモール高の原店 | 京都府木津川市相楽台1-1-1 |
| | イオンモール京都桂川店 | 京都府京都市南区久世高田町376-1 |
| | イオン新茨木店 | 大阪府茨木市中津町18-1 |
| | イオンモール茨木店 | 大阪府茨木市松ヶ本町8-30 |
| | イオンモール堺北花田店 | 大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12 |
| | そよら新金岡店 | 大阪府堺市北区新金岡4-1-11 |
| | イオンモール大日店 | 大阪府守口市大日東町1-18 |
| | イオンモールりんくう泉南店 | 大阪府泉南市りんくう南浜3-12 |
| | イオンモール大阪ドームシティ店 | 大阪府大阪市西区千代崎3-13-1 |
| | イオン高槻店 | 大阪府高槻市萩之庄3-47-2 |
| | イオンモール四條畷店 | 大阪府四條畷市砂4-3-2 |
| | 大阪梅田店 | 大阪府大阪市北区梅田1-8-17大阪第一生命ビル地下1階 |
| | イオンモール神戸北店 | 兵庫県神戸市北区上津台8-1-1 |
| | イオンモール伊丹昆陽店 | 兵庫県伊丹市地尻4-1-1 |
| | イオンモール伊丹店 | 兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1 |
| | イオンモール姫路大津店 | 兵庫県姫路市大津区大津町2-5 |
| | イオン明石店 | 兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1 |
| イオンモール猪名川店 | 兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1 | |
| イオンモール檀原店 | 奈良県橿原市曲川町7-20-1 | |
| イオンモール和歌山店 | 和歌山県和歌山市中宇楠谷573 | |
| 中国・ 四国 (7) | イオン倉敷店 | 岡山県倉敷市水江1 |
| | イオンモール岡山店 | 岡山県岡山市北区下石井1-2-1 |
| | イオンモール広島府中店 | 広島県安芸郡府中町大須2-1-1 |
| | イオンモール高松店 | 香川県高松市香西本町1-1 |
| | イオンモール綾川店 | 香川県綾歌郡綾川町萱原822-1 |
| | イオン松山店 | 愛媛県松山市天山1-13-5 |
| イオンモール高知店 | 高知県高知市秦南町1-4-8 | |
| 九州・ 沖縄 (11) | イオンモール福岡店 | 福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1 |
| | イオンモール福津店 | 福岡県福津市日蒔野6-16-1 |
| | イオンモール八幡東店 | 福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102 |
| | イオンモール香椎浜店 | 福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1 |
| | イオンモール筑紫野店 | 福岡県筑紫野市立明寺434-1 |
| | イオンモール大牟田店 | 福岡県大牟田市岬町3-4 |
| | イオン小郡ショッピングセンター店 | 福岡県小郡市大保字弓場110 |
| | イオンモール鹿児島店 | 鹿児島県鹿児島市東開町7 |
| | イオンモール宮崎店 | 宮崎県宮崎市新別府町江口862-1 |
| | イオンモール沖縄ライカム店 | 沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1番地 |
| | 那覇店 | 沖縄県那覇市久茂地1-12-12ニッセイ那覇センタービル1階 |

営業店（法人営業拠点）

| 拠点名 | 住所 |
|-------------|-----------------------------|
| 法人営業部 東京事務所 | 東京都千代田区神田錦町3-22テラススクエア11階 |
| 法人営業部 大阪事務所 | 大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階 |

営業店（提携住宅ローン営業拠点）

| 拠点名 | 住所 |
|------------|--|
| 東京住宅ローン営業部 | 東京都中央区晴海1-8-11晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY11階 |
| 大阪住宅ローン営業部 | 大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階 |
| 福岡住宅ローン営業部 | 福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビル1階 |

銀行代理業者一覧 (2022年6月30日現在)

| 氏名又は名称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 |
|--------------------|-----------------|
| イオンクレジットサービス株式会社 | 東京都千代田区神田錦町3-22 |
| 旭化成ホームズフィナンシャル株式会社 | 東京都千代田区神保町1-105 |

■銀行代理業者一覧

イオンクレジットサービス株式会社 (45箇所)

本社、営業本部、東京営業統括部、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、宇都宮支店、新潟支店、さいたま支店、越谷営業所、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、姫路支店、広島支店、岡山支店、松江営業所、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島営業所、沖縄支店

旭化成ホームズフィナンシャル株式会社 (2箇所)

本社、東京営業所

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行は、銀行業務の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



本店ほか支店27 営業店148
(2022年6月30日現在)

子会社等に関する事項

該当事項はありません。

確定拠出年金運営管理機関に関する事項 (2022年3月31日現在)

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の運営管理機関として、インストアブランチでの確定拠出年金の運用方法にかかる情報提供業務を行っております。

確定拠出年金 運営管理業
登録年月日 2019年8月1日
登録番号 第803号

運営管理業に従事する従業員
1,033名

直近5事業年度における運営管理業務の状況
確定拠出年金法第2条第7項第2号に掲げる業務

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 | 2020年3月末 | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 加入者 | 7,375 | 28,588 | 49,535 | 65,459 | 80,047 |
| 運用指図者 | 963 | 4,258 | 8,451 | 12,655 | 16,574 |
| 合計 | 8,338 | 32,846 | 57,986 | 78,114 | 96,621 |

グループ取引に関する事項 (2022年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

| 企業名 | 取引の内容 | 取引金額 |
|-------------------------------------|-------|--------|
| イオンフィナンシャルサービス株式会社 | 融資 | 490 |
| イオン住宅ローンサービス株式会社 | 融資 | 16,700 |
| AEON SPECIALIZED BANK(CAMBODIA)PLC. | 融資 | 612 |
| イオンリテール株式会社 | 融資 | 30,000 |
| 合計 | | 47,802 |

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について (要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2022年5月13日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 小林 裕明 ㊞

- 私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当行の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め当行の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当行のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各リテール営業拠点及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識の更なる向上を目指す。
コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービス行動規範110番窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。また、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、管理態勢を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については各々議事録を作成保管し職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員が決裁については当行の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「機密情報管理規程」等に従い保存管理を行う。当行は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な統合的リスク管理を推進する。
自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役、執行役員、従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるAFSコーポレーション株式会社の規程に準じた「職務分掌規程」、「決裁権限規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当行の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当行の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるAFSコーポレーション株式会社に報告する体制とする。

当行の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当行は、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、子会社等から当行取締役会への承認、報告を行うことを求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行の「内部監査規程」に基づき、定期又は臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社又は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当行の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告を求め、当行が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当行の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし当行内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

「イオン行動規範」「AFSコーポレーションコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識の更なる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。

当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役又は監査役会と協議するものとする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当行及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行及び子会社等の取締役及び執行役員並びに従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は監査役との会合を定例的に設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- (1) 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- (2) 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- (3) 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- (4) 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- (5) 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- (6) 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します
- (7) ステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- (1) お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- (2) お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- (3) お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- (4) お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- (5) お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- (6) お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- (7) お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- (8) お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます
- (9) お客さまの安心安全を守るため、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などに努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- (1) お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- (2) 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- (3) 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません

- (4) 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- (5) 重要事実該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- (6) 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- (7) 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- (8) 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- (1) 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- (2) 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- (3) 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- (4) 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します
- (5) 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取り組み

- (1) 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- (2) 地域社会を大切に地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みとして、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めて行きます

6. 反社会的勢力との対決

- (1) 市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- (2) 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- (3) マネー・ロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します
- (4) 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

附則

2007年10月12日制定

2021年3月4日改正

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請及び経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望及び苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用及び地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
※東日本大震災事業者再生支援機構における新たな申込受付は、2021年3月末にて終了しております。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業活性化協議会（旧、中小企業再生支援協議会）が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定及び実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、特定認証紛争解決事業者（現在は一般社団法人事業再生実務家協会のみ）、中小企業活性化協議会（旧 中小企業再生支援協議会）、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、東日本大震

災事業者再生支援機構（2021年3月末にて新たな申込受付は終了）等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針

資産運用・資産形成業務における「お客さま基点」の取組方針として、「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

お客さま基点の徹底

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取り組んでまいります。【原則2】

お客さま基点のコンサルティング・情報提供

- ① お客さまのライフステージなどを踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。なお、ご提案の際は複数の商品と比較し、幅広い商品の中からご選択いただけるよう努めてまいります。【原則5】【原則6】
- ② 商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品毎の特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取り組んでまいります。【原則4】【原則5】【原則6】
- ③ 市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供するなど、丁寧なアフターケアを行ってまいります。【原則6】

お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備

- ① お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取り組んでまいります。【原則2】【原則6】
- ② リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取り組んでまいります。特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。【原則6】
- ③ お客さまの投資判断に資するよう、商品毎の手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧にご説明するように取り組んでまいります。【原則4】

お客さまにわかりやすい適切な勧誘

ホームページや広告媒体等を用いてご案内する場合は、商品およびサービスの特性をわかりやすくお伝えし、適切な表示に努めるとともに、お客さまに十分ご理解いただけるように取り組んでまいります。

利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」に基づき、取引に関する利益相反を適切に管理してまいります。また、当行は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。【原則3】

お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方・行動を浸透させてまいります。併せて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取り組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。【原則6】【原則7】

※上記の【原則】は金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応を示しております。「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細は金融庁ホームページ「顧客本位の業務運営に関する情報」をご覧ください。

※当行は金融商品の組成を行っておりません。

以上

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

| | | | |
|-------------------|-------|------------------------------|-------|
| 経営の組織 | 50 | 連結貸借対照表、連結損益計算書及び | |
| 資本金及び発行済株式の総数 | 49 | 連結株主資本等変動計算書 | 23-25 |
| 株主 | 49 | リスク管理債権額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 | |
| 役員 の 状 況 | 49 | 危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権) | … 22 |
| 会計監査人の氏名又は名称 | 49 | 自己資本の充実の状況等について | 36-46 |
| 主要な事業の内容及び組織の構成 | 51 | セグメント情報 | 21 |
| 銀行持株会社の子会社等に関する状況 | 51 | 会社法第396条第1項による会計監査人の監査 | 23 |
| 事業の概況 | 16-18 | 報酬等に関する開示事項 | 47-48 |
| 主要経営指標 | 21 | | |

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

| | | | |
|------------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 経営の組織 | 114 | 貸出金及び支払承諾見返の担保の種類別残高 | 84 |
| 主要株主 | 113 | 貸出金の使途別残高 | 84 |
| 役員 の 状 況 | 113 | 貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合 | … 83 |
| 会計監査人の氏名又は名称 | 113 | 中小企業等に対する貸出金残高及び総貸出金に占める割合 | … 83 |
| 営業所の名称及び所在地 | 115-117 | 特定海外債権残高 | 83 |
| 銀行代理業者一覧 | 118 | 預貸率 | 83 |
| 主要な業務の内容 | 7-9 | (有価証券に関する指標) | |
| 事業の概況 | 72 | 商品有価証券の平均残高 | 86 |
| 主要経営指標 | 72 | 有価証券の種類別の残存期間別残高 | 86 |
| (主要な業務の状況を示す指標) | | 有価証券の平均残高 | 86 |
| 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 | | 預証率 | 86 |
| コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) | 82 | リスク管理の体制 | 57-58 |
| 資金運用収支 | 82 | 法令遵守の体制 | 55-56 |
| 役務取引等収支 | 82 | 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための | |
| 特定取引収支 | 82 | 取組の状況 | 123 |
| その他業務収支 | 82 | 指定紛争解決機関 | 56 |
| 資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 | … 82 | 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 | … 73-76 |
| 資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 | … 82 | リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、三月以上 | |
| 受取利息及び支払利息の増減 | 83 | 延滞債権、貸出条件緩和債権) | … 85 |
| 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 83 | 自己資本の充実の状況等について | 103-111 |
| 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 83 | 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等 | … 87-89 |
| (預金に関する指標) | | 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 85 |
| 預金の平均残高 | 83 | 貸出金償却額 | 85 |
| 定期預金の残存期間別残高 | 83 | 会社法第396条第1項による会計監査人の監査 | … 73 |
| (貸出金等に関する指標) | | 報酬等に関する開示事項 | 112 |
| 貸出金の平均残高 | 84 | | |
| 貸出金の残存期間別残高 | 84 | | |

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

| | | | |
|--------------------------|-------|------------------------------|--------|
| 主要な事業の内容及び組織の構成 | 118 | リスク管理債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 | |
| 子会社等に関する状況 | 118 | 危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権) | … 59 |
| 事業の概況 | 52-53 | 自己資本の充実の状況等について | 91-102 |
| 主要経営指標 | 59 | セグメント情報 | 59 |
| 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等 | | 会社法第396条第1項による会計監査人の監査 | … 60 |
| 変動計算書 | 60-62 | 報酬等に関する開示事項 | 112 |

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

| | |
|---------------------|----|
| 金融再生法ベースのカテゴリーによる開示 | 85 |
|---------------------|----|

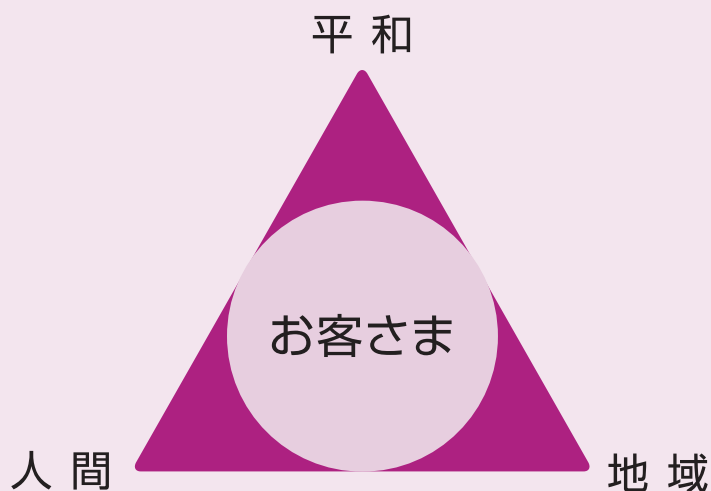
本誌は銀行法第21条及び銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

イオングループとして

イオンの基本理念



お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」:イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」:イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」:イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」:イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、**「お客さま第一」**を実践してまいります。